

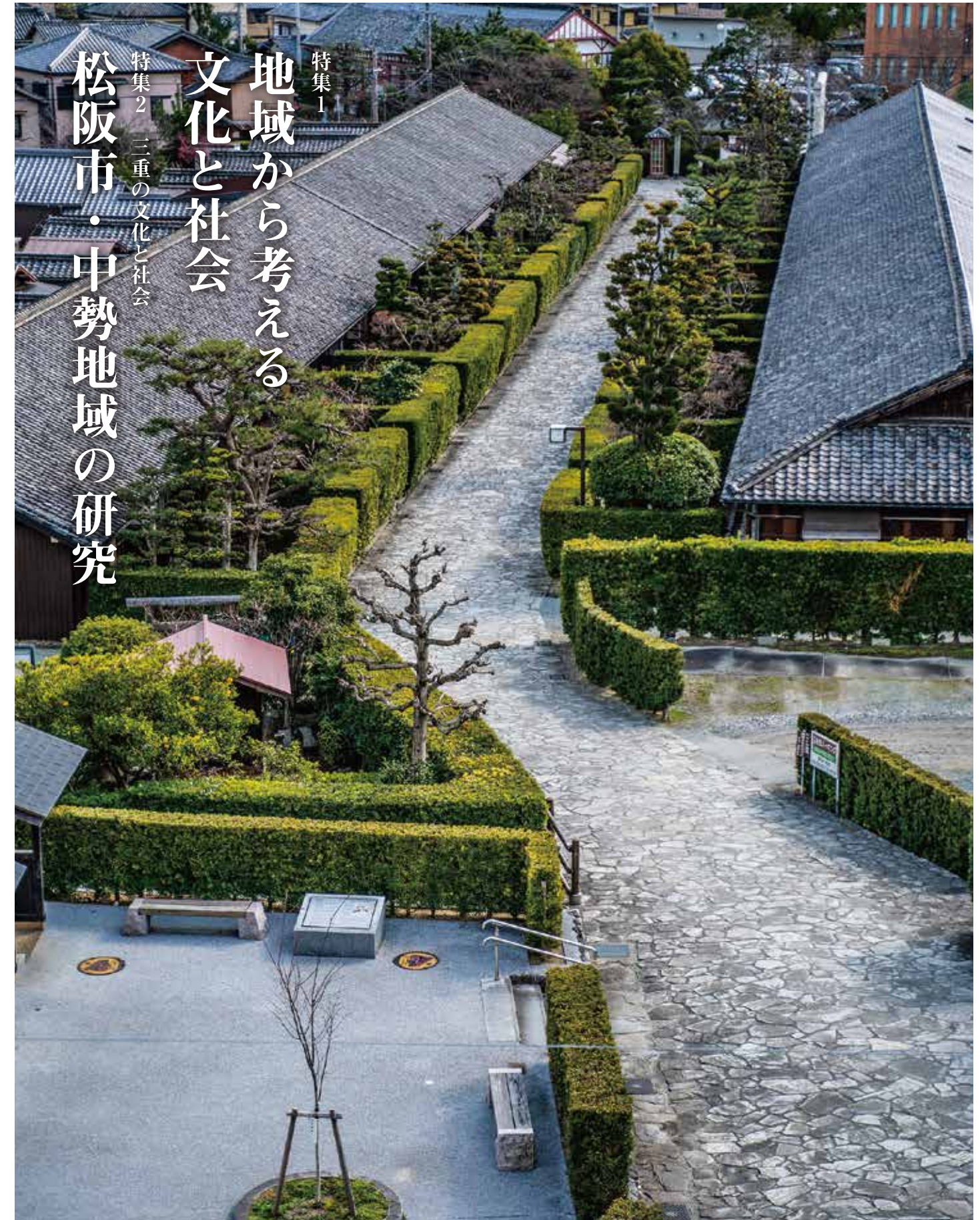
三重の文化と社会 研究センタージャーナル TRIO

TRIO : The Research Center Journal
on Culture and Society in Mie

4号

2023年3月

ISSN 2435-3957



表紙の写真／御城番屋敷(松阪)

江戸末期に紀州藩士が松坂城警護のために移り住んだ武家屋敷。このような組長屋は全国でも大変珍しく、現在も子孫の方々が在住し、西棟北端にある1戸は一般公開されています。

CONTENTS

02	【巻頭言】 学問のある町 松阪	吉丸雄哉
----	-----------------	------

I 教育活動

【特集1】 地域から考える文化と社会

03	「地域から考える文化と社会」について	永谷健・堀内義隆
04	世界から美杉へ 美杉リゾート地域包摂型ツーリズムの展開	中川雄貴

【特集2】 三重の文化と社会

07	松阪市・中勢地域の研究	小嶋ちひろ・洪性旭
09	松浦武四郎の漢詩とその背景 ～「石狩日誌」「北蝦夷餘誌」を中心に～	出口善基
11	本居宣長の神観念 ―『古事記伝』と初期宣長―	橋本朝陽
13	近代松阪における綿工業の発展：松阪木綿を中心に	加藤和英
15	松阪市の経済と地域金融 ―松阪市に基盤をおく金融機関の歴史と現状から―	西吉長
17	松阪市における三重労働局との雇用対策協定に関する考察	山口彩
19	ごみを地域資源に変える松阪市の取り組み	安部大樹
21	キノコ生産地としての松阪市	安部大樹

II 新刊自著を語る

23	音韻理論と音韻変化	服部範子
24	身近な水の環境科学 第2版	谷口智雅
25	古地図で楽しむ瀬戸内・香川	森正人
26	実践！忍術の手引き ―生き抜いて任務を果たす忍者30の知恵―	山田雄司
27	忍者とは何か ―忍法・手裏剣・黒装束―	吉丸雄哉
28	MIGRATION GOVERNANCE IN ASIA A MULTI-LEVEL ANALYSIS	洪性旭
29	新説の日本史 ―古代から近現代まで―	高尾善希
30	環境変化に対応する農業市場と展望	森久綱
31	„Lang ist die Zeit, es ereignet sich aber das Wahre“ Hölderlins Poetik des ‚Ereignisses‘	林英哉
32	戦前社会事業の到達点と現在への視座 ―福祉国家の源流をたどる―	田中亜紀子

III 地域をフィールドとした研究・教育

33	研究プロジェクト中間報告 桑名オープンフィールド構想 ～学官“共創”ふるさと納税事業～	豊福裕二・熊谷健・青木雅生・洪性旭・安部大樹
37	研究プロジェクト中間報告 中間支援組織の社会的インパクト評価 ―松阪市市民活動センターの事例から―	洪性旭・青木雅生
43	三重大学国際忍者研究センターの取り組み(2022年度)	高尾善希
47	「伊勢茶（かぶせ茶）に関するブランディング研究」～茶農家が経営する日本茶カフェ店の役割～	西浦尚夫

IV 資料・活動実績

55	2022年 人文学部教員による三重県および東海地域に関する活動実績一覧
56	大学院のご案内
57	編集後記

学問のある町 松阪

三重県のほぼすべての都市は空襲にあっているが、桑名市・四日市市・津市・伊勢市のように市街地の多くが焼失した都市もあれば、幸いにして市街地の大規模な損壊にいたらなかった都市もある。松阪市・伊賀市・亀山市などがそうだが、旅行して観光しやすいのはやはり戦災の少なかった都市である。

松阪市は1945年2月4日に空襲を受けているが、市の郊外にある中島飛行機松阪工場が主目標であったため、中心市街地の被害は少なかった。そのため、城の周辺では御城番屋敷に代表される古い町並みを楽しむことができる。

2017年7月2日に、「スタートアップセミナー」という科目（現在は「文化学研究総論」）を受講する人文学部の1年生20人ほどを連れ、半日ほどかけて松阪市内の文学散歩を行った。松阪駅を振り出しに、新上屋跡、松阪商人の館、長谷川治郎兵衛旧宅、本居宣長旧宅地跡、歴史民俗資料館、本居宣長記念館、本居宣長旧宅「鈴屋」、御城番屋敷、旧三重県立工業学校製図室（赤壁校舎）を見学し、原田二郎旧宅と割烹旅館八千代を横目にしながら、駅まで戻ってくるというルートだった。

一日かければ、阪内川を越したところにある松阪市文化財センターや本居宣長ゆかりの樹敬寺や愛宕町にあった小津安二郎青春館（現在は歴史民俗資料館へ移転）に足を伸ばせたのだろうが、学生に最中アイスを奢るぐらいの暑い盛りで、みなみな先の行程だけでもすっかりバテてしまっていたのでこのぐらいの行程が無難なところだったろう。

合宿や研修旅行が義務づけられていたこの授業は持ち回り式で、2021年度に次の担当がまわってきたのだが、コロナ禍のため文学散歩などは見送られることになった。教員と学生の関係は希薄化が進んでいたのだが、コロナ禍はそれを決定づけた感じである。

さて、松阪の中心といえやはり松坂城だろう。松阪を舞台にした梶井基次郎の小説の題名がずばり『城のある町にて』である。松坂城の江戸時代の建物は失われて、天守台、本丸、二之丸とその石垣が城址公園（松坂公園）になっている。伊勢平野にそびえる平山城からの眺めはよく、1925年に書かれた梶井の『城のある町にて』にも城からの眺望が事細かに記されている。

石垣は平成に修復され、松坂城址の見どころになっており、映画『刀剣乱舞』（2019）のロケ地にもなった。近年は城ブームとあって、立派な石垣を持つ松坂城にも関心が高まることが期待できる。だが、松坂城に関しては他の城に比べて違った雰囲気を感じる。城はもともと軍事施設である。戦いのための堀、石垣、塀、建造物があった。現代の松坂城を印象づけるのは石垣を除けば、もともと図書館であった歴史民俗資料館や本居宣長旧宅「鈴屋」・本居宣長記念館といった文化施設だからである。

本居宣長旧宅「鈴屋」は1909年に移設され、本居宣長記念館は1969年の開館である。松阪市に本居宣長記念館があることは何の不思議もないことに思える。足立巻一『やちまた』（1974）には館の設立当時のことが記されている。国学の思想が第二次世界大戦に利用されたために、戦後に本居宣長らの学問も忌避される状況のなかで、思想的にはまったく相容れなかったはずの左派の梅川文男市長が本居家伝来の資料を受け入れるための記念館建設に尽力したことが本の中で目を引く。梅川市長の呼びかけに応じた多くの市民の寄付によって記念館は建設されたのであり、当たり前のように思える記念館の建設や維持も市民の力によって成り立っている。

私自身、本居宣長記念館に事務局が置かれている鈴屋学会に所属している。もともと私は近世文学を研究していても国学との関わりは薄かったのだが、14年前に三重県に移住してから桑名の国学者黒沢翁満に興味を持つようになり、鈴屋学会に入会して第39回大会研究発表会では発表もさせてもらった。この大会は2022年4月17日（日）に開催されたため、コロナ禍のあおりをうけてのリモート開催だったが、コロナ禍以前は土曜日の公開講演と日曜日の研究発表会の二本立てで、公開講演には多くの市民が集まっていた。決して易しいとはいえない内容の講演のときでも飽きずに熱心に聞き入る様に驚いた。1990年より開催されている「宣長十講」では毎年多くの市民が学んでいる。商業の町としての松阪は江戸時代から有名だが、松阪には学問を重んじる気風が江戸時代からある。

最近、松阪の富商であり、国学や和歌を学び、多くの紀行文を残し、曲亭馬琴に「大才子」と評された小津久足の評伝である菱岡憲司『大才子 小津久足－伊勢商人の蔵書・国学・紀行文』（中公選書、2023）を読んでその意を強くした。学問を重んじる気風は現代の松阪市民にも引き継がれており、それが今の松阪の雰囲気を作りだしている。松阪は学問のある町なのである。

巻頭言

吉丸雄哉

人文学部教授 日本近世文学

特集① 地域から考える 文化と社会

「地域から考える文化と社会」について

三重大学人文学部の講義科目、「地域から考える文化と社会」は、三重県および東海圏を中心に地域の抱える社会的課題や地域固有の文化について知るとともに、それらを理解する上で不可欠な学問的視点について学ぶことを目的として2017（平成29）年度より開講され、本年度は6年目となる。

三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」

と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこのような課題と関連して、地域の諸課題や地域の固有の文化について知ること、さらにそれを通して専門科目を学ぶ上での問題意識をもつことを目指している。とりわけ、実際に地域で活動しておられる社会人の方々や地域をフィールドに研究している教員を講師にお招きし、お話を聞くことで、地域に関する知識を得るとともに、社会人としての態度や将来の進路に関する問題意識の醸成も期待される点が、他の講義にはない特徴である。

本講義は、単位履修基準の「必修科目」に位置づけられ、受講者は2単位の取得が可能である。文化学科と法律経済学科の両学科にまたがる科目であり、それぞれの学科における講義と両学科合同講義が開講されている。受講後はレポートの提出が求められる。科目の担当教員は2名であり、今年度は永谷健（文化学科）、堀内義隆（法律経済学科）が担当した。

2022(令和4)年度の学習内容

2022（令和4）年度は、下表に示した通りに授業を行った。

	文化学科	法律経済学科
4月11日	永谷健「ガイダンス」	堀内義隆「ガイダンス」
4月18日	江成幸・麻野雅子「教育的インターンシップと三重創生ファンタジスタの説明」	
4月25日	遠山敦「『古事記』と三重」	立川陽仁「三重、伊賀における日本人と外国人の共生の試み」（講師：菊山順子氏、「伊賀日本語の会」代表、NPO法人「伊賀の伝丸」副代表）
5月 2日	安食和宏「三重の都市地理学」	遠山敦「『古事記』と三重」
5月 9日	立川陽仁「三重、伊賀における日本人と外国人の共生の試み」（講師：菊山順子氏、「伊賀日本語の会」代表、NPO法人「伊賀の伝丸」副代表）	深田淳太郎「西三河地域に根ざしたものづくりートヨタと町工場」（講師：加藤英明氏、南山大学人類学研究所）
5月16日	森脇由美子「三重のアメリカ移民」	安食和宏「三重の都市地理学」
5月23日	麻野雅子「住み替えてわかる三重県の特徴と地域の特徴を調べる方法」（講師：山口博史氏、徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授）	
5月30日	青木雅生「世界から美杉へ 美杉リゾート地域包摂型ツーリズムの展開」（講師：中川雄貴氏、株式会社美杉リゾート代表取締役）	
6月 6日	岩崎克則「三重県の労働について」（講師：宮田仁氏、三重労働局労働基準部監督課）	
6月13日	稲垣朋子「四日市市の男女共同参画施策」（講師：濱瀬健介氏、四日市市市民生活部男女共同参画課）	
6月20日	上井長十・稲垣朋子「裁判所の役割と裁判員裁判について」（講師：山本健太氏、津地方裁判所裁判官）	
6月27日	安食和宏「三重の森林・林業・山村」	朝日幸代「道路計画立案における住民参画ー鈴鹿亀山道路ー」（講師：橋本賢二氏、三重県鈴鹿建設事務所事業推進室 幹線道路課）
7月 4日	塚本明「古文書から見る熊野古道と海女文化ー文化財調査を通した大学・地域連携の事例ー」	稲垣朋子「三重県の防災・減災対策について」（講師：森田潤氏、三重県防災対策部防災企画・地域支援課）
7月11日	吉丸雄哉「伊勢商人の文事ー川喜田家と石水博物館」（講師：桐田貴史氏、石水博物館学芸員）	豊福裕二「モータースポーツによる地域振興」（講師：竜田健氏・齋藤雅輝氏、モータースポーツクラブ・トライアルスタッフオン!）
7月25日	湯浅陽子「芭蕉における唐詩の受容について」	前田定孝「私が原発をとめた理由ー本当は誰にでも分かる原発裁判ー」（講師：樋口英明氏、元福井地方裁判所裁判長）



講師略歴

中川雄貴氏

株式会社美杉リゾート代表取締役として旅館ホテル業・飲食店業・ビール製造業・パン製造業など意欲的に事業展開に努める傍ら、Inaka Tourism推進協議会会長として美杉地域の魅力創造・発信にも尽力する。

美杉とはどのような地域か？

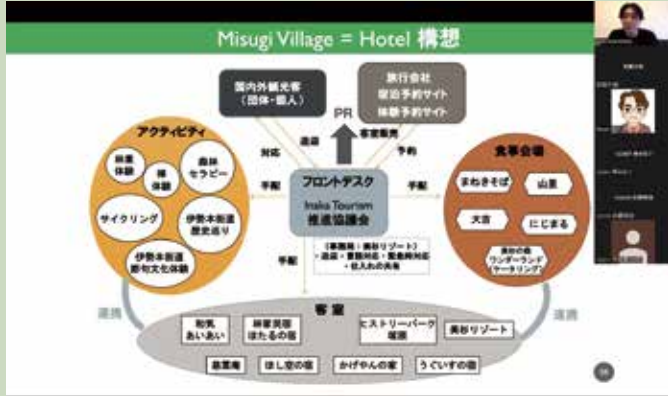
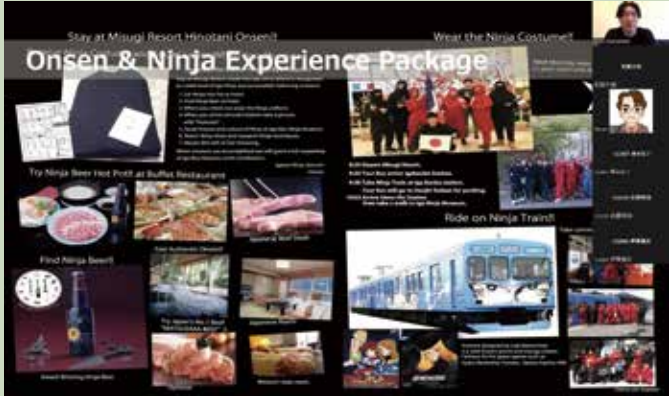
美杉町は平成の大合併で津市に編入されたものの、奈良県との県境に位置する西端で、県内でも特に人口減少著しい過疎地といえる。面積としては津市の約3分の1を占めるが、森林面積が9割を超え、人口は2022年に4千人を下回った。しかし実は海外の旅行業界からも注目を集め、インバウンド旅行者に人気の観光地となっている。

“伊勢のついでに美杉”ではなく “美杉のついでに伊勢”

三重県といえば国内無二の観光地として伊勢神宮が想起される。美杉はその波及効果を受けているのだと、早合点してはいけない。「美杉に行くから伊勢に行く」という流れ

が、フランス、イタリア、スペイン、ドイツでも広がりを見せているという。その秘訣は温泉・クラフトビール・農家民宿という地域資源の存在に留まらず、それらを「体験」として提供する「Inaka Tourism」の取組みにある。その詳細を見ていきたい。

まず温泉であるが、美杉リゾートが唯一の温泉旅館であるが、それだけでは草津や別府のような温泉地ほどの存在感にならないことは中川氏も認識する。そこで、大浴場ほどの大きさがある多様な貸切風呂も全国3位に選ばれる特色の一つだが、伊賀焼で作られたビール樽風の浴槽に自社製のクラフトビールを加えた「ビール風呂」はインパクトが強い。またそのクラフトビールを宿泊時に飲み放題の「ビール部屋」も、ビール好きには無視できない。さらにそのビールに使われる原料麦は一部自社で生産しており、地産地消・トレーサビリティに配慮する一方で国際ビール品評会



に入賞したり三重県の逸品である三重セレクトに選定されたりと、品質も折紙付である。

温泉に関連して、美杉と隣接する伊賀市の伊賀上野観光協会・伊賀鉄道とタイアップしたOnsen×Ninja Experience Packageでは上記の温泉・ビールに加え忍者体験を味わえる。外国人への人気は勿論だが、密書の任務をこなす中での他者との連携はチームビルディングにも良いと、企業にも評価されるコンテンツとなっている。

こういった美杉リゾートの取組みも十分魅力的に聞こえるが、中川氏はそれに留まらずインバウンド旅行客を統計的にマーケット分析した上でニーズを把握し、かつ観光関連産業の地域経済波及効果を理解した上で地域を巻き込む工夫を重ねている。それが美杉リゾート地域包摂型ツーリズムの展開である。

美杉リゾート地域包摂型ツーリズムとは？

エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、グリーンホリデーといった言葉が広まっているように、欧米豪では余暇を田舎で過ごすことへの関心が高い。訪日外国人へのアンケートで「今回したこと」「次回したいこと」を尋ね「自然体験ツアー・農漁村体験」「日本の歴史・伝統文化体験」「日本の日常生活体験」が上位を占めた統計に、中川氏は「地方でできることにニーズがある」と着目する。加えて「地域」の側に注目した時、観光関連産業の中でも宿泊産業は特に市町村内・都道府県内からの地元調達率が高い産業であり、地域経済への波及効果が大きい。

そこで中川氏は、旅館は美杉リゾート一軒だけしかない

美杉地域の宿泊キャパシティを拡大すべく、農家民宿や民泊のプロデュースに着手した。近視眼的には宿泊施設というライバルを増やす行為に他ならないが、長期的には地域として観光客を受け入れる体制づくりに繋がる。中川氏は美杉リゾートが持つシステム（後述）共有の他、外国人観光客に備えて翻訳アプリの使い方を民泊オーナーに伝授したりと、地域の人々が宿泊客を受け入れることへのハードルを下げる工夫を重ねる。そういった民泊オーナー達と体験事業者、行政とともに形成されたのがInaka Tourism推進協議会である。そのInaka Tourism推進協議会をフロントデスクに据え、事務局は美杉リゾートが担う形で、美杉の町全体を一つの宿泊施設と想定するのが「Misugi Village = Hotel 構想」である。

宿泊施設としてのノウハウを持つ美杉リゾートが客の送迎や言語対応、オンライン予約の管理の他、リネンアメニティグッズの仕入れ共有などサポートする形で農家民宿・民泊施設をプロデュースしている。一宿泊施設がその経営の枠を越えて他の宿泊施設をプロデュースし、共存共栄のビジネスモデルを構築する例は他に類を見ない。これが「美杉リゾート地域包摂型ツーリズム」である。

Inaka Tourism推進協議会を構成する宿泊施設オーナーをはじめとする地域の構成員の個性が、印象深い体験を観光客に提供する。ジビエ料理を提供する猟師、森林セラピーを提供するヘルスツーリズムインストラクター、禅体験を提供する、法華経をラップにのせて唱えるCDを自主制作する和尚など、多様な体験型ツーリズムコンテンツを秘める地域の人材を巻き込むことで地域の魅力が複層化していく仕組み作りといえよう。

美杉の魅力再発見

冒頭「森林しかない」と紹介された美杉だが、実は多様な地域資源が眠っている。室町時代の北畠氏館跡庭園や、伊勢神宮へと続く伊勢本街道にある3つの宿場町は何気ない風景だが歴史を知れば深みを持つ資源へと見方が変わる。また山間地にありふれる林業も、映画「WOOD JOB! ～神去なあなあ日常～」(三浦しをん原作・矢口史靖監督)のロケ地となった美杉では一つの個性を彩ると共に、地域林業家の誇りに繋がっていることが窺える。

全国各地で地域活性化に取り組む事例を俯瞰すると、同じ地域住民同士での温度差による不和が課題になりがちである。しかし中川氏は地域住民を巻き込み、地域住民にとって身近過ぎて見落とされがちな地域資源の価値を再発見し、美杉という地域の魅力の再発見を促している（インナーブランディング）。そんな地域住民のもてなしを受けた観光客は美杉のファンとなり、再び訪れたいくなる（アウターブランディング）。その魅力は伊勢・志摩・鳥羽を凌いで津市が三重県一のインバウンド集客を実現する実績として現れている。中川氏の取り組みは宿泊産業による地域活性化の新たなモデルとして今後注目されよう。

(文責：安部)

学生のコメント

私は三重県の菰野町という田舎に住んでいるのですが、最近山の中にコテージを作っているので、菰野町も美杉町のようにこのコテージが地域経済に貢献するものになれたらいいなと思いました。美杉町の紹介を聞いて、魅力的でアピールできることがいっぱいあるじゃないか！菰野町は何もない！と一瞬感じましたが、よく考えてみると、菰野町にも登山できる山や温泉があることに気が付きました。どうアピールしていくかが重要なのだと感じました。

ないものねだりをせずに地域の個性を見つめなおして発信していくことが大事だと言っていたことが心に残りました。あと、田舎は宝の宝庫という言葉が素敵だなと感じました。

ただ自分の会社が利益を得ることだけでなく、町全体を活性化させようとしているのはすごいことだと思いました。地域を活性化させるために、その地域の人口の割合や、昔から残っている歴史ある文化財などを利用すると思いました。田舎は何もないからこそ土地があり、何でも作ることができるので、中川さんが言っていた通り何かと何かを掛け合わせることで地域を活性化できると思いました。

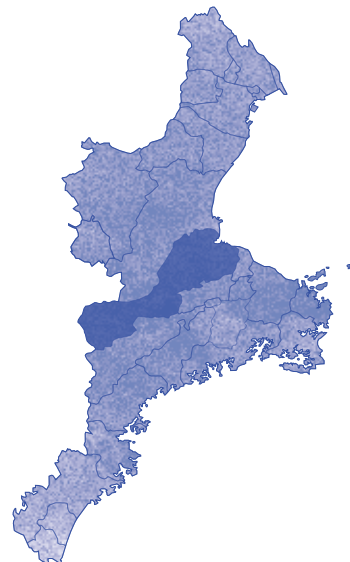
私の今までの旅行というのは、テーマパークなどの施設に行くことが多かったのですが、美杉のようにその地域にある自然を生かした観光地に行ったことがないので、この夏にでも行ってみようと思いました。

東京や京都など有名な地域は、雷門やスカイツリー、清水寺など各々の観光スポットで収益を得ているが、美杉では地域全体が観光地として一体となっていることが分かった。どちらも地域経済の活性化には繋がると思うが、美杉のように自然と触れ合い、地元の人と地元の食材を使った料理を食べるといった体験は感性を豊かにして、心からもう一度行きたいと思えるのではないかと考えた。

高校時代、修学旅行で民泊をする予定だったことがあった。だが、コロナの影響により実施することができず残念だと思っていたが、美杉町でも民泊などの取り組みが行われていることを知り去年でできなかった経験を地元で体験してみたいと思った。

最近ではSDGsといったグローバルな視点で環境について考える機会が多く、自然に囲まれた環境のレジャーが人気になり、日常生活においても影響を与えている。観光内容に地域の独自文化、自然環境などを取り入れることで、環境に配慮されたより観光客に魅力のある観光になると考える。

松阪市・ 中勢地域の研究



三重大学大学院人文社会科学研究科の講義科目「三重の文化と社会Ⅰ・Ⅱ」は、夜間開講、社会人受け入れ、地域交流誌『TRIO』の刊行等をはじめとした大学院改革に伴い、2001（平成13）年度から開講され、本年度は22年目となる。

三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこの課題に関連して、地域から課題を自ら発見すること、それに対して自分なりの独自の調査に基づき実態を把握すること、さらにそれを通して地域社会の人々と交流を深めることを目指している。開講以来、三重県内の市町村から1つを対象地域に選定し、現地でのフィールドワークを行うことを基本としながらも、2007年度からはフィールドワークに依らない三重県全体を対象とした文献指向型の研究も選択できることとした。また、2019年度からは、三重大学の地域拠点サテライトを意識しつつ、フィールドワーク型においても、対象市町に加えて、その市町が属するサテライトエリア内を対象地域とできるようにした。これらの措置は、できるだけ多くの院生に本講義を受講してもらい、地域社会の課題に目を向ける機会を持って欲しいとの考えにもとづくものである。

今年度は現地発表会（地域研究フォーラム）の開催地を松阪市に設定するとともに、対象地域を中勢エリアに設定した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の脅威は残りつつも、対面取材等の制約が多少は緩和された。月1回程度の授業は基本的に対面で行われた。通常5・6月に現地で実施されるジェ

ネラルサーベイも、3年ぶりに受講生全員で実現できた。

昨年度から打って変わり、ジェネラルサーベイや現地調査が再開されたことは、現地でのフィールドワークを位置付ける本科目にとって幸いなことである。そうしたなか、指導教員の指導のもと、現地訪問やオンラインおよび電話でのインタビューをもとに調査・研究を進め、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

本講義は地元の方々のご協力なくして成立しないものであり、今年度も講義を進めるにあたって多くの方々にお世話になった。とりわけ松阪市企画振興部地域づくり連携課の蒲原智之様には、ジェネラルサーベイや最終報告会の実施に際し、ひとかたならぬご助力を賜った。また、個々にお名前を挙げることはできないが、ジェネラルサーベイおよびその後の現地でのヒアリング調査等では、松阪市、三重県の多くの皆様にご協力いただいた。すべての皆様に、この場をお借りして御礼申し上げたい。

2022年度担当教員

小嶋ちひろ 人文社会科学研究科 准教授
地域文化論専攻

洪性旭 人文社会科学研究科 准教授
社会科学専攻



藤田研究科長による開会挨拶



松阪市の山路副市長によるご挨拶



小嶋担当教員による閉会挨拶（オンライン）



大学院生5名による発表の様子

地域研究フォーラム in 松阪

「三重の文化と社会」成果報告会について

2023年1月29日（日）の13時より、「三重の文化と社会」の成果報告会として「地域研究フォーラム in 松阪」を開催した。昨年度からコロナ禍の制約が改善し、2年ぶりに現地開催が実現した。当日は松阪公民館ホールに8名（発表者および人文学部教職員を除く）、オンラインからも数名の参加があり、藤田伸也研究科長、松阪市副市長

の山路茂氏のご挨拶ののち、大学院生5名が研究発表を行い、質疑応答が行われた。会場及びオンラインの参加者からは、各報告内容に対する質問や建設的な助言、コメントをいただいた。また、テーマに関係する松阪市各課の職員の皆様からも感想・コメントをいただくことができ、充実した報告会にすることができた。

松浦武四郎の漢詩とその背景 ～「石狩日誌」「北蝦夷餘誌」を中心に～

出口善基

人文社会科学研究科
地域文化論専攻

指導教員＝白石將人

I はじめに

松浦武四郎（1818 [文政元年] ～ 1888 [明治21年]）は伊勢国一志郡須川村（現：松阪市小野江町）出身の人物で、旅人、登山家、歌人、詩人、篆刻家、画家、作家など多様な面を持つ人物である。蝦夷地を探検し「北海道」と名付けた人物として有名であり、彼は探検したことを書物にまとめ、その中に和歌や漢詩を残している。ではなぜ、松浦武四郎は和歌だけでなく漢詩も詠んだのだろうか。彼の漢詩は主に「石狩日誌」「北蝦夷餘誌」に書き残されていることから、この2つのテキストを中心に、武四郎の漢詩を詠んだ背景について論ずる。

II 松浦武四郎の漢詩の使用頻度について

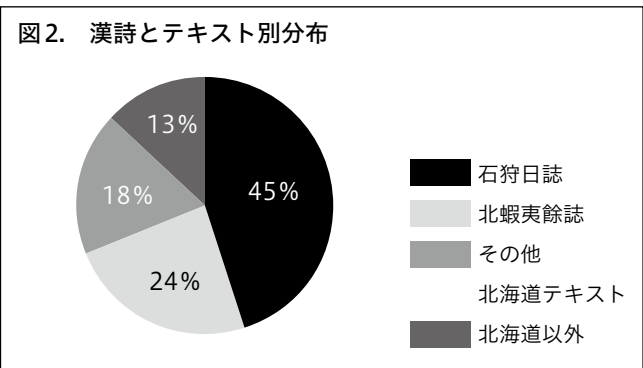
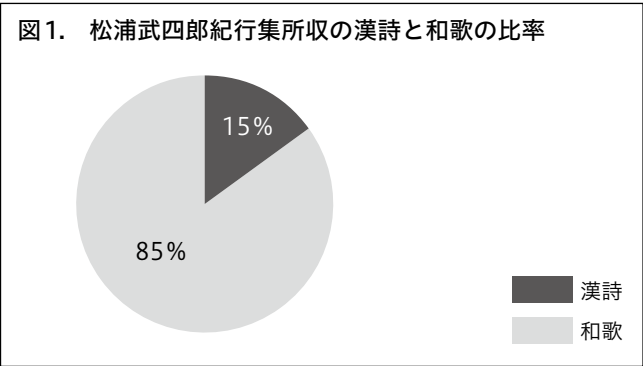
一定の韻律や形式を用いて感情や出来事を表現する手段として、日本には日本独自の「和歌」や「漢詩」、中国から伝来した「漢詩」という方法があるが、松浦武四郎はその両方を彼の著作において用いている。よって、彼が漢詩・和歌のどちらかを好んで用いたのかを調べる。本稿では松浦武四郎が書いた旅を記録した文学をまとめた吉田武三「松浦武四郎紀行集」を用い、「松浦武四郎紀行集」所収の各テキストにおける和歌・漢詩の数を調べた。

結果、「松浦武四郎紀行集」所収のテキストにおける松浦武四郎自作の漢詩と和歌の総計について、漢詩：和歌＝38首：218首となり、漢詩が約15%、和歌が約85%で、漢詩よりも和歌の使用率が圧倒的に多いことがわかった（図1）。

さらに、「松浦武四郎紀行集・下」に収録されている北海道に関連するテキストで漢詩が多く用いられており、特に「石

狩日誌」では漢詩：和歌＝17：8で漢詩が全体の68%、「北蝦夷餘誌」（北蝦夷は樺太のこと）では漢詩：和歌＝9：9で漢詩が半数を占めている。

和歌はほとんどのテキストで用いられているが、漢詩は「石狩日誌」（1857）17首「北蝦夷餘誌」9首（1856）を中心に38首中33首が北海道に関するテキストで用いられている（図2）。



III 「石狩日誌」「北蝦夷餘誌」の漢詩・和歌の特徴について

「石狩日誌」「北蝦夷餘誌」を読み、両テキストにおける漢詩と和歌の特徴について調査を行ったところ、「石狩日誌」所収

の漢詩において、「情景や行程を具体的に描写している」「前後の文で叙述されたことを漢詩でもう一度述べる」という2つの特徴がわかった。ただ、「北蝦夷餘誌」には例外もある。

和歌については、「前後の文に書いていないことを和歌で補う」傾向があることがわかった。

以下に漢詩と和歌についての例を示す。

漢詩：旅の途中、長谷川儀三郎が武四郎に対して、食料と焼酎七壇提供の指揮をしたことに對して詠んだ詩。前文では舟の準備をしていることについて述べている。

丁々倒獨木 丁々と獨木を倒し

剝腹代舟航 剝腹し舟航に代ふ

數壇琉球酎 數壇の琉球の酎

一苞日本糧 一苞の日本の糧

丁丁と一つ木を切り倒し

幹をくり抜いて船を作り出発する

数瓶の琉球の焼酎と

一苞の日本の食料とともに

和歌：前文では村を回りアイヌのもてなしを受けた描写があった後にこの和歌が書いてあるが、「日数経て」や家が芦ぶきであることについては前後の文で言及していない。

日数経て とつ突く区の里に 来てみれば

ここもかはらぬ 芦ぶきの宿

前述の漢詩と違って、具体的な描写は重なっておらず、久しぶりにアイヌの村を訪れた感慨を述べている。描写を印象付ける役割は漢詩と同様である。

IV 日本における漢詩と松浦武四郎の漢詩

松浦武四郎が「具体的描写」の漢詩をよく詠んだ理由について、日本漢詩の特徴から考察した。牧角悦子は日本漢詩の傾向について、「中国では漢詩が文学の正統であると同時に、現実社会とのかかわりを求め、社会的価値や効用に正面から向かい合うものであり、抒情に傾く詩歌は楽府や詞といったス

タイルで表現されることが多い。一方で、日本の漢詩が日本人にとって和歌と並んで抒情性に重きを置く感情の発露の手段として用いられてきた。（牧角 2013：119）」と述べている。

松浦武四郎が生きた江戸時代後期の漢詩について、鈴木健一は「江戸後期において、中国古典を典拠とする伝統的な漢詩から、実感を重視する体験主義の漢詩に転換していった」と述べている（鈴木 2013：135）。

こういった日本人の「感情の発露の手段」として漢詩を用いてきたことと、江戸後期の実感を重視する「体験主義」的な背景によって、武四郎は情景・抒情を表現する手段として、和歌と並行して「具体的描写」の漢詩を多く詠んだのではないだろうか。

V おわりに

今回、松浦武四郎の漢詩について、「松浦武四郎紀行集」所収のテキストの漢詩と和歌について分布を調べ、特に「石狩日誌」「北蝦夷餘誌」に漢詩が集中していることがわかった。この2本のテキストにおいて漢詩は「具体的描写」を用いて詠まれていることから、その背景を日本漢詩に求めたところ、牧角悦子（2013）に日本人は感情の発露の手段として漢詩を用いてきたこと、鈴木健一（2013）に武四郎が生きた江戸後期には、中国の典拠に依る古典主義から「体験主義」の漢詩への転換があったことが分かった。この2つの要素が、武四郎が「具体的描写」の漢詩を詠むことに影響を与えた可能性がある。

また、発表の中で江戸後期の漢詩家との関係や流派について調べてみてはどうかというご指摘を頂いた。2023年1月29日の松阪公民館での発表においてはその一部について触れたが、本論文にはその内容は含まれていない。これについては今後調査を行う際の課題とする。

■参考文献
更科源蔵（1973）『日本の旅人 14 松浦武四郎 蝦夷への照射』淡交社
鈴木健一（2013）『日本漢詩への招待』東京堂出版
富士川英郎（2012）『江戸後期の詩人たち』平凡社
牧角悦子（2013）『日本漢詩の特質－中国詩歌の特徴と日本漢詩の抒情性について－』『日本漢文学研究』897-122
（<https://www.nishogakusha-kanbun.net/08kanbun-05maki.pdf>）
吉田武三（1963）『評伝松浦武四郎』三省堂
吉田武三（1967）『松浦武四郎』吉川弘文館
吉田武三（1975）『松浦武四郎紀行集 上』富山房
吉田武三（1975）『松浦武四郎紀行集 中』富山房
吉田武三（1977）『松浦武四郎紀行集 下』富山房

本居宣長の神観念 —『古事記伝』と初期宣長—

橋本朝陽

人文社会科学研究科
地域文化論専攻

指導教員＝遠山敦

I 『古事記伝』における神

『古事記伝』の中でも宣長による神の規定として最も知られているのは、

「さて凡そ迦微とは、古御典等に見えたる天地の諸の神たちを始めて、其を祀れる社に坐御霊を申し、又人はさらにも云わず、鳥獸木草のたぐひ海山など、其のほか何にまれ、尋常ならずすぐれたる徳のありて、可畏き物を迦微とは云うなり、」(九巻125頁)

〔現代語訳〕 総じてカミとは、古典などにみられる天地の諸神たちを始めとして、それを祀る神社の御霊をいい、また人はいうまでもなく、鳥・獸・木・草の類、海や山などそのほか何であれ、尋常ではないすぐれた徳があつて、畏れるべきものをカミという。

という記述で、神を「何にまれ、尋常ならずすぐれたる徳のありて、可畏き物」を指すものとしており、人・動植物・自然も神とする点が宣長の神の概念の特徴であるといえる。また、「すぐれたるとは、尊きこと善きこと、功しきことなどの、優れたるのみを云に非ず、悪きもの奇しきものなども、世にすぐれて可畏きをば、神と云うなり。」(同上)

〔現代語訳〕 すぐれているとは尊いこと、善いこと、勇ましいことなどが優れていることだけをいうのでない。悪いもの、不思議なものなども、並外れて畏るべきものを神というのである。

というように、凡人にも劣る賤しさ・弱さ・悪さを特色とする神の存在を想定するところが、『古事記伝』における宣長の神観念の特徴であるといえる。

そして、邪悪な神の振る舞いによりこの世には道理に反すると思われる出来事が起こるが、悪神も人々に幸いをもたらす場

合もあるため、神の心や仕業の有様は、限りある人の知によっては理解できないと述べている。

・神典に記されている神だけでなく、人間・動物や植物・自然も神である。

・神は、「尋常ならずすぐれたる徳のありて、可畏き物」であり、性質は様々であるため、悪神も存在する。

・悪神によって引き起こされる悪い出来事を含め、この世のあらゆる出来事は「神の御心」によるものである。神の「御心」や仕業は、人の限りある知によっては捉えられない。

II 初期宣長の神観念

1. 宣長の出自・経歴、その生育の環境

宣長の研究は、生育環境からも影響を受けていると考えられる。宣長の出身地である松阪は、伊勢神宮の参宮街道に面しているため伊勢神宮への参拝者に会う機会も多かったと考えられる。また、宣長は19歳から伊勢山田の今井田家で商売について学ぶために養子として修行していた2年の間に20回以上伊勢神宮に参拝しており、その間に伊勢神宮の神典を入手していたことが知られている。伊勢信仰から影響を受けやすい環境で育っていたことも神道への関心を深める契機となったと推察される。

2. 初期宣長の神観念

宣長の最も早い時期の神への言及は、宣長が友人である清水吉太郎に宛てた書簡の「自然の神道」という言葉である。「上古の時、君と民と皆な其の自然の神道を奉じて之れに依り、身は修めずして修まり、天下は治めずして治まる矣。礼義は自のづと有り焉存す矣。」(十七巻23頁)

〔現代語訳〕 上古の時代は、君主も民も皆自然の神道を信奉し、それによって、修身しなくても修まり、天下は統治しなくても治まり、礼儀はおのずとあった。

「聖人の道」が伝わる前から日本人は「自然の神道」を奉じていることで身は修めずして修まり、天下は治めずして治まっていたとして、上古は「自然の神道」によって統治されていたと述べられている。

このような考えは『あしわけをぶね』にも引き継がれている。「問、和歌ハ吾邦ノ大道也ト云事イカハ、

答、非ナリ、大道ト云ハ、……ソレゾレニ我道ヲ以テ大道トス、吾邦ノ大道ト云時ハ、自然ノ神道アリコレ也、自然ノ神道ハ、天地開闢神代ヨリアル所ノ道ナリ、今ノ世ニ神道者ナト云モノノ所謂神道ハコレニコト也、…」(二巻45頁)

〔現代語訳〕 問 歌はわが国の大道であるというがどうか。

答 そうではない。……それぞれ自分の道を大道とする。わが国の大道は、自然の神道がそれにあたる。

「自然ノ神道」が「吾邦ノ大道」であると述べられ「所謂神道」とは異なるとされている。宣長は古道論研究に入る以前から、在来神道に違和感を抱いていたことがうかがえる。

『葬庵随筆』は、「自然ノ神道」について詳細に言及している。「…皇祚神世ヨリウケツキテ、天下ノ民ヲオサメ、宗廟ノ祭ヲツツメ行ヒ玉フ、コレ則チ神道也、吾邦自然ノ道ナリ、…サレバ国ヲ神国ト云ヒ、ソノ国ヲハジメ玉ヒ、ソノ国ヲ治メ玉フ祖宗ヲ、神ト云也、……、第一天子開闢来、天照大神天下ノ主トナリテ、天上天下ヲ統御シ玉ヒシヨリ、今ニ至リ、万々代無窮ニ至ルマデ、一系ノ神胤ヲ継ゲ、他姓ニウツラズ、兆民ソノ徳ヲ戴ク事、…」(七二一 同上599-600頁)

〔現代語訳〕 天皇の位を神世から受け継いで、天下の民を統治し、宗廟の祭を勤め行うことが神道であり、わが国の自然の道である。…そうであるので国を神国といい、その国を始め統治する祖宗を神というのであり、また何世代も後の世まで、この国の主を明神として仰ぎ奉るのである。第一天子が開闢して以来、天照大御神が天下の主となって天上地下を統治してから今に至り、終わりになく何世代も後に至るまで、一系の神の血筋を継いで他姓に移らず、多くの民がその徳をいただくことは、……「自然ノ神道」はまず、天照大神から万世一系の天皇が統治してきたことを指すとされる。また、「神」とは天照大神を指す

と考えられる。さらに、「只天下ノ治乱盛衰、ミナコトゴトク天照大神ノ神意ノママニ従フモノ也、……吾国ノ道ハ、カクノゴトク何事モ天照大神ノ神意ニマカセテ、少モ後人ノイロフ事能ハザル道ナルユヘニ、是ヲ自然靈妙ノ神道ト云、」(七二三 同上603頁)

〔現代語訳〕 天下の治乱や盛衰は、皆ことごとく天照大御神の神意のままに従うものである。……わが国の道は、このように何事も天照大御神の神意にまかせて、少しも後世の人が手を加えることができないので自然靈妙の神道という。

というように、「自然ノ神道」とは、天照大神によって定められた世の有様・政治のあり方・人々の風俗であり、一見誰が定めたとも見えず、人の力で改めることができないという点で「自然」だといえる。また、天照大神の「御心」に基づく「自然ノ神道」としての世の有様として、悪い出来事も天照大神によって定められたものだとして述べている点は、『古事記伝』に見られた悪神の概念にもつながる。

①神は「自然ノ神道」において語られる。「自然ノ神道」は、天照大神から始まる万世一系の天皇による統治に関係する。

②「自然ノ神道」における「神」は、天照大神と代々の天皇を指す。

③世の有様・政治のあり方・人々の風俗のすべては「天照大神ノ神意」「天照大神ノ御心」により定められたものであり、人の力で改めることはできず、「まことの理」を知ることもしない。

まとめ

宣長の神概念には、初期から晩期にいたるまで一貫している点があることが解った。この世の出来事が神の「御心」によって定められていること、「御心」は人の知では推し量ることができないとすることなどは共通していた。ただ、『古事記伝』で論じられる悪神が、初期には全く想定されていないことなど大きな違いもあった。今後は悪神が宣長の神観念の中に登場することになった理由を解明する。

近代松阪における綿工業の発展：松阪木綿を中心に

加藤和英

人文社会科学研究科
社会科学専攻

指導教員＝堀内義隆

はじめに

近代松阪における綿業の工業化について考察したので、ここに報告する。以下の構成は次の通りである。Ⅰは、松阪木綿の製造・流過程について、江戸時代から開国以前までを概観する。Ⅱは、開国後、明治中期までの木綿生産・販売体制の変容と、松阪における綿業の組織形態についてまとめる。Ⅲは、日本経済史上の綿工業の発展における近代松阪の特色を考察する。

Ⅰ 松阪木綿の概観

1. 松阪木綿

松阪木綿の特徴は、たて縞柄木綿のデザインとその使い良さ、廉価性である。原型は、安南からもたらされた、「柳条布」にそのルーツがある。寺島良安(1712)『和漢三才図会』には、「勢州松坂ヲ上トス。河州、摂津之二次グ、参州、尾州、泉州ヲ中トナシ、・・・」とあり、松坂の木綿が最上と述べている(阿部・平野2013;稲本他2000)。

2. 開国までの松阪商人と木綿流過程

松阪は、蒲生氏郷が近江日野から転封して以来の「商人の町」である。三井家(越後屋)の三井高利が1672年江戸に呉服店を開いた。小津家(小津屋)・長谷川(丹波屋)等の伊勢木綿を中心とした多くの業種の問屋が繁栄した(後藤2021)。その繁栄ぶりは、歌川広重「東都大伝馬衛繁栄之図」に描かれている(松阪市史第12巻)。伊勢商人の特色を後藤(2021)は、「江戸時代に本家が伊勢にあり、江戸その他に店を持ち、店員が、伊勢出身であった企業体」と定義している。伊勢商人は発生から4つのグループ(櫛田川、松阪、藤堂城下町、白子港)に分類される。

各地名を取って「〇〇商人」と呼ばれていた。

次に、伊勢木綿流通について述べる。江戸時代初期に江戸大伝馬町には4軒の荷受問屋があった。この系列下に木綿仲買商があり、ここに伊勢商人など70軒があった。仕入れは伊勢国の木綿買継問屋(北組木綿問屋、南組木綿問屋)を通じて木綿を集荷して、白子港から運ばれた。江戸の大伝馬町組と江戸白子組の木綿仕入れ問屋の統制力は、極めて強く独占的に販売・流通システムを確立していた(後藤2021;稲本他2000)。

Ⅱ 在来産業から工業化形成と発展

1. 松阪木綿の生産と流通体制の変容

開国後、綿織物・機械製綿糸が日本に輸入された。輸入綿布に対抗するため、1879(明12)年東京木綿呉服組合(後の東京木綿呉服同業組合)が結成された。しかし明治以降、粗造濫造が頻発し、松阪木綿の声価を落とすこととなった(山田1974)。松阪において、退勢を回復するため、川口平三郎¹らは不正製造取締や業界保護のため伊勢国木綿買継組合と伊勢国本場木綿仲買組合を1879(明12)年に結成した。この時期までは、松阪のリーダーシップが強かったことを示している。

2. 松阪における綿業の発展

開国後、輸入木綿の急増は商人の業態転換を迫った。対応策として木綿問屋共同出資による洋式紡績工場の建設が進められた。保守派の大伝馬町組は、東京紡績会社(後の大日本紡績)を、進歩派の江戸白子組は、東京錦商社鐘淵紡績所(後の鐘淵紡績株式会社)を設立した。一方、伊勢本国では、四日市の十代目伊藤伝七が三重県下初の機械紡績工場川島紡績所を設立した。これは後の三重紡績株式会社、東洋紡績株式会社へと発展した。松阪では、1886(明19)年松阪木綿業組

合(後の松阪木綿同業組合・松阪織物同業組合)が川口平三郎、白塚大三郎らによって結成された。粗造濫造を取締り、染織講習会や機業講習会が開催された。津では、1895(明28)年に伊勢織物業組合が結成された。明治中期から後期にかけて、組合組織の形成から発展し、松阪における松阪木綿を守ろうとしていたと考えられる(後藤2021;山田1974)。

Ⅲ 工業化の進展

1. 近代大紡績業と産地大経営企業の織物業

日本の綿工業の近代化を図1から考察する。20世紀に入ると、機械製綿糸の国内市場が国内糸100%のシェアを占めた。輸移出は19世紀末以降30%を安定的に維持している。兼営織布が増加し、最大30%位を維持している点が特色である。輸移出は1920年の不景気以降減少している。これは、中国における在華紡の発展による輸移出量の減少のためであった(阿部・平野2013)。

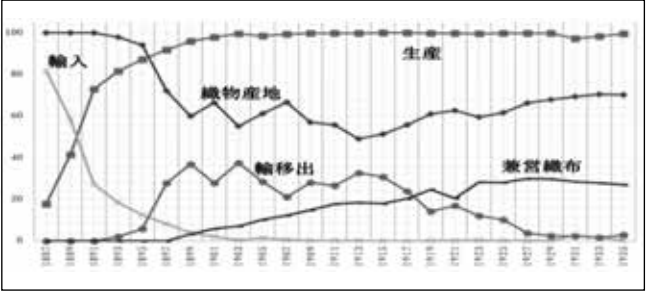
次に織物業について述べる。阿部(2022)は、力織機を導入する工場の叢生について、第一次力織機化を1910年前後と捉え、1920年代を第二次力織機化と分類している。1910年前後の綿織物産地では、国産木製混制力織機が使われていた。第二次力織機化によって、鉄製広幅力織機が導入された。産地織物業は近代産業の中小企業部門へと発展した。表1参照。

松阪地区の特色は早い時期に力織化を進めた点である。1914年の松阪の力織化率は62.6%と、生産高上位地区にも劣らない率であった(阿部1984)。

2. 松阪の近代綿業企業の躍進

松阪木綿合資会社は、1899(明32)年白塚大三郎²らにより輸出向け木綿製織を目的として設立された。1918(大7)年、服部商店の資金援助により組織を株式会社とした。東洋紡等から供給されていた原料綿糸の自給自足を図るために、1934(昭9)年、垣鼻工場を建設した。その規模は、他の紡績会社の中小紡にも劣らない規模といえるものであった。「絵はがき松阪木綿株式会社」の写真は、この当時の近代化された様子を捉えた写真と思われる。戦後、興和紡績株式会社松阪工場となる(山田1974;興和紡績株式会社・興和株式会社編1994)。その他の企業工場としては、笹川縮製織所が現在の住友理工松阪工場辺りに設置されていた。藤村綿織工場は、

図1. 機械製綿糸紡績の需要(1887年から1935年)



備考：生産＋輸入＝100%、輸移出＋兼営織布＋織物産地＝100%
阿部武司・平野恭平,2013,『産業経営史シリーズ3 繊維産業』日本経営史研究所p51より筆者作成

表1. 産地大経営

		1923年			1936年		
産地	企業名称	工場数	織機台数	広幅力織機台数	工場数	織機台数	広幅力織機台数
泉南	川崎織物	3	1,158	124	3	1,154	508
泉北	大島織布	3	600	200	4	1,316	984
知多	中七木綿	2	524	216	3	1,624	1,288
	岡徳織布	1	280	100	6	1,592	1,592
松阪	松阪木綿	2	292	292	3	1,068	908

阿部武司・平野恭平2013,『産業経営史シリーズ3 繊維産業』日本経営史研究所p66
工業教育界編1926,1936『紡織要覧』紡織雑誌社より 筆者作成

松阪西町に創業し、後に興和紡績西町工場に吸収された。白塚大三郎により設立された南勢紡績は、鐘淵紡績に合併され、鐘淵紡績株式会社松阪工場(西之庄)となる。現在跡地は鈴の森公園・松阪市文化財センターとなっている。

1 松村(2015)は、明治期初期、松阪木綿商の川口平助、川口平三郎親子の松阪木綿の信用回復の取り組みを詳細に取り上げて考察している。
2 白塚大三郎は、松阪木綿合資、松阪水力電気、松阪軽便鉄道等の会社設立に情熱を注いだ。松坂城跡公園内二の丸跡東側に「白塚氏顕徳碑」(1934(昭9)年建立)が残されている。(松阪市史15巻)

まとめ

開国後、東京での紡績会社設立に松阪商人が参画していた点は見逃せない。松阪において、早期に力織化が進んでいたことは、流通業から製造業に転換する松阪商人の進取性を物語る点である。近代松阪の綿工業を支えたのは、産地大経営である中小企業であった。松阪では、在来産業としての近世江戸の匂いがある手織りの「松阪もめん」を、「松阪ブランド」として地域活性化の糧と捉えている。このブランドを後世にいかに残すかが今後の課題である。

最後に、本稿を作成するうえで、松阪の皆さんの多大なご助力を頂いたことのお礼を申し上げる。

■参考文献

阿部武司(1984)『綿織物の地域類型』『社会経済史』49-1
阿部武司・平野恭平(2013)『産業経営史シリーズ3 繊維産業』日本経営史研究所
阿部武司(2022)『日本綿業史』名古屋大学出版会
稲本紀昭ほか(2000)『三重県の歴史』山川出版社
興和紡績株式会社・興和株式会社編(1994)『興和百年史』
後藤隆之(2021)『伊勢商人の世界—経済と文化—』黎明書房
松阪市史編さん委員会(1983)『松阪市史第12巻 史料篇 近世(2)』
松阪市史編さん委員会((1983)『松阪市史第15巻史料篇 近代(2)』
松阪もめん手織り伝承グループゆうづる会編(2022)『40年の歩み』
松村勝順(2015)『明治期の松阪木綿について』『三重の古文化105』三重郷土会
山田勘蔵(1974)『松阪近代略史』タ刊三重新聞社

特集2 三重の文化と社会

松阪市の経済と地域金融

—松阪市に基盤をおく金融機関の歴史と現状から—

西吉長 人文社会科学研究科
社会科学専攻 指導教員＝野崎哲哉

はじめに

松阪市は三重県の中央部に位置し、古くから商業のまちとして発展を遂げ、戦後は市とともに商工会議所、地元企業等が中心となり経済を発展させてきた。こうした発展に対し、地元金融機関の果たしてきた役割は非常に大きいと考えられるが、現在、景気停滞と地域金融再編も進展している。本稿では松阪市の金融機関の店舗展開をふまえ、今後の松阪市の経済と地域金融のあり方を考えていきたい。

I 松阪市の経済発展と金融機関の役割

松阪市は、商業を中心に生活拠点都市として発展を遂げてきた地域である¹。戦後もこうした特色が明確に示され、第三次産業の比重が大きくなっている。

松阪市の経済発展を純生産額の推移から見てみると²、1965年の純生産額は約200億円であり、その後右肩上がり で拡大を続け、75年には約1200億円(10年で約6倍)となっている。その後、伸びは鈍化したものの85年には2496億円(同約2.1倍)、95年には3315億円(同1.3倍)となっている。この時期までは、地元金融機関の融資原資の増額、貸付限度額の拡大、貸付期間の延長等行われ、さらに中小企業近代化資金等の国や県の融資制度の積極的導入と活用により、資金供給は円滑に行われてきた³。

以上のように、松阪市の経済発展に対して、地元 に拠点をおく金融機関の果たす役割は極めて大きい。支援を行う場合、日常的に地元の経済実態を把握し、個々の中小企業の日々の経営状況も把握する必要があり、そのエリアに店舗を構える意義は決定的に重要である。

II 松阪市の経済発展と金融機関店舗数との関係

松阪市の純生産額の推移と金融機関店舗数の関係を考察してみよう(図表1参照)⁴。1965年時点での店舗数は21店舗であり、75年25店舗、85年39店舗まで拡大している。第Ⅰ期は高度成長からバブル期にあたり、松阪市の経済発展と軌を一にして増加していることがわかる。一方、第Ⅱ期はバブル崩壊から構造改革にあたり、店舗数の減少がみられ、純生産額も伸び悩んでいるが、第Ⅲ期の総生産額は約5206億円から6553億円の間を増減しながら推移し、この時期に始まったリレーションシップ・バンキング(地域密着型金融)強化により、店舗数を維持しながら、地元経済を支える取り組みが奏功したと考えられる。

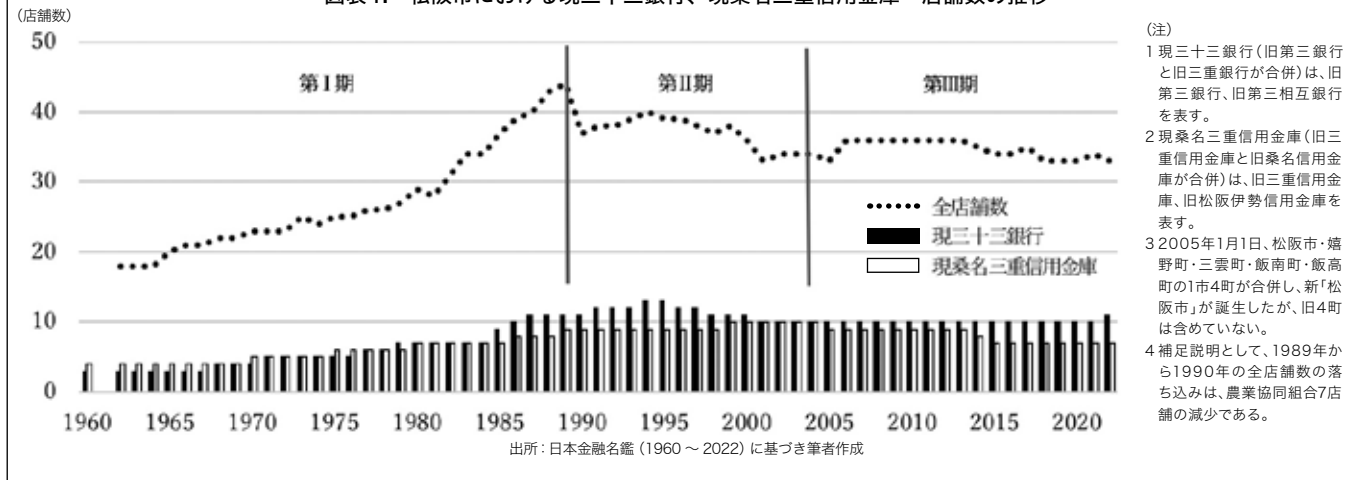
このように、松阪市の経済発展(純生産額の推移)と地元金融機関の店舗展開との間には相関性が示されている。日々の顧客企業の活動をリアルに把握するために店舗を維持し、関係を強化しながら支援を行ってきたのである。

III 松阪市における金融機関の果たすべき役割

全国的に地域金融再編が進む中、松阪市に本店を置く2つの金融機関も再編の波に飲み込まれ、旧第三銀行は三重銀行と合併し三十三銀行(本店は四日市市)、旧三重信用金庫は桑名信用金庫と合併し桑名三重信用金庫(本店は桑名市)となった。ここで重要な点は、松阪市に本店を置く金融機関は消滅したが、市内の総店舗数は維持され(図表1参照)、役割発揮の拠点が存在していることである。

地域金融機関には今、地域密着型金融の徹底が求められる。これは顧客との間で親密な関係を長く維持するこ

図表1. 松阪市における現三十三銀行、現桑名三重信用金庫 店舗数の推移



とで顧客情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービス提供を行うビジネスモデルを指している。さらに、過度に個人保証や担保に依存せず、取引先企業の事業内容や将来の成長可能性を適切に評価し、融資や経営課題解決を図ることも求められている。こうした対応を通じてこそ、顧客ニーズの発見や共通利益の創造にもつながるのであり、本業支援等を通じて地域産業や企業の生産性向上に寄与し

ていくことは、地域のお金が域内で運用・循環される機会を増やし、地域経済活性化に繋がることになる。

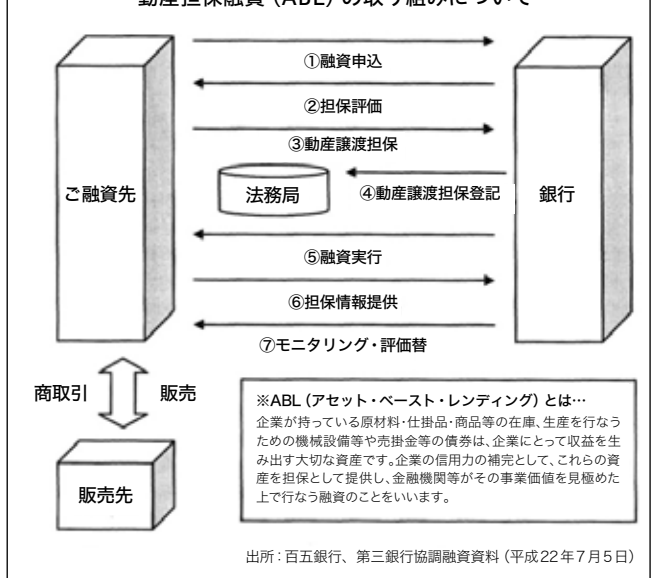
最後に、事業性評価による融資の一例として、旧第三銀行が百五銀行と協力して実施した動産・売掛金担保融資(ABL: Asset Based Lending)の取組みを紹介しておこう。これは借入企業が保有する動産や在庫、売掛金等を担保とする融資手法であり、イメージは図表2の通りである。

おわりに

地域経済活性化にとって、金融機関の果たすべき役割は大きく、松阪市にあってそれは例外ではない。とりわけ、中小零細企業を相手とする場合には、身近な金融機関店舗が果たす役割は極めて重要となる。企業を毎日訪問し、お困り事の相談を受け、今後の事業戦略をともに考えていくことが求められている。本稿では、こうした店舗の重要性に着目し考察を進めてきたが、松阪市における金融機関店舗数は今までと変わっておらず、ここに今後の松阪市の経済発展の可能性が残されていると考えられる。

最後に、松阪市の歴史と伝統、商業発展の経験等を踏まえ、金融機関が地元企業の事業性評価を積極的に行い、地域のマネーの地域への還元を積極化することを期待したい。

図表2. 肉用牛(松阪牛)を担保とした動産担保融資(ABL)の取り組みについて



(注)
1 松阪市の経済発展の特徴については、松阪市が1987年に公表した『第二次松阪市総合計画』を参考にしている。
2 純生産額の数値は、1984年に公表された『松阪市史 第16巻 史料篇 現代』および三重県の市町村民経済計算に基づいている。なお、継続的な正確な数値の確認が困難であったことから、ここでは概数を確認することとし、市町村合併前の旧松阪市の数値とさせていただきます。
3 松阪市「第二次松阪市総合計画」(1987年)参照
4 ここでの店舗数の数値については、『日本金融名鑑』1960年以降の各年版参照。

■参考文献
松阪市総務部企画財政課(1987)『第二次松阪市総合計画』松阪市
松阪市(1984)『松阪市史 第16巻 史料篇 現代』
財団法人三重社会経済研究センター(平成8年)『地域金融と三重県の地域活性化』
松阪商工会議所(昭和63年)『松阪商工会議所四十年記念史』
株式会社 第三銀行 総合企画部(平成25年6月)『第三銀行 百年史』株式会社第三銀行
松阪伊勢信用金庫(昭和60年)『地域とともに60年』
日本金融通信社(1960～2022)『日本金融名鑑』

松阪市における三重労働局との雇用対策協定に関する考察

山口彩

人文社会科学研究科
社会科学専攻

指導教員＝岩崎恭彦

はじめに

雇用対策は、地方自治体と国がそれぞれの強みを発揮し、一体となって進めることで住民サービスのさらなる強化を目指すことが重要とされる。しかし、雇用対策において地方自治体は、行政として住民のニーズに対応するための政策資源である「政策ノウハウ」が乏しいという弱みがある。有効な雇用対策の実施には、この弱みを補完する必要があり、その方法の一つに国との連携がある。

本稿では、国との連携の枠組みの一つである雇用対策協定（以下、「協定」という。）に着目し、三重県下市町で協定を締結した松阪市の事例をもとに、協定の実態や課題を明らかにする。協定を通じ、地方自治体は政策ノウハウが乏しいという弱みを国の機関との連携によって補い、地域の実情に詳しいという強みを発揮しながら、雇用対策に取り組めるかについて検討する。

I 雇用対策協定の概要

雇用対策協定は、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体（都道府県、市町村）と全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国（労働局、ハローワーク）が、それぞれの役割を発揮しながら、連携して雇用対策に取り組み、地域の課題に対応することを目的に締結する。

協定によって、①これまでの連携方法の整理・見える化、②定期的な運営協議会とPDCA管理、③適切な役割分担による行政資源の効率化、④地域の雇用対策への前向きな姿勢のPRを可能にする。

協定に基づく運営協議会は、基本的に地方自治体、労働局、

管轄ハローワークで構成され、前年度事業結果の報告や当該年度事業計画の話し合い・決定が行われる。事業計画には、地方自治体や労働局が担当する対策・支援の内容や事業における目標値が記述される。

II 松阪市における雇用対策協定

松阪市が抱える雇用の課題に、障がい者、子育て世代等を対象にした専門的な知識やサポートが求められる就労、つまり「福祉的な就労」が挙げられる。松阪市ではこの課題を国と連携して取り組んでおり、その中心的な枠組みが協定である。

松阪市では、協定に基づき「就労の広場における就労支援」、「対象者ごとの雇用対策・支援」等の事業を実施している。「就労の広場における就労支援」ではハローワーク松阪の職員である就労支援ナビゲーターによる職業相談等、市職員である職業相談員による総合相談、ハローワーク求人情報検索端末の利用といったサービスが受けられる。「対象者ごとの雇用対策・支援」では対象者を障がい者、高齢者、子育て世代、生活困窮者等、若年者、外国人に分類し、それぞれに対する対策・支援を行なっている。詳細は表1の通りである。

表1. 対象者ごとの雇用対策・支援

対象者	対策・支援
障がい者	・障がい者就職面接会の開催 ・障がい者雇用促進のための企業に対するトップセールスの実施 ・障がい者雇用促進のための企業向け講演会（セミナー）の開催
子育て世代	・お互いの事業に対する周知啓発 労働局事業：「子育て世代の事情に配慮した職業相談」等 松阪市事業：「就業希望の子育て世代に対するハローワーク松阪、就労の広場への誘導」等
高齢者	・松阪市シルバー人材センターへの就業機会確保に対する啓発 ・高齢者就職面接会の開催
生活困窮者等	・「生活貧困者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定書」に基づく一体的実施事業の促進
若年者	・地元企業説明会・面接会の開催（新規募集がある場合実施） ・高校生就職面接会の開催 ・U17ターン就職面接会の開催
外国人	・外国人を対象とした就職面接会の開催など相談支援体制の強化（急な雇用情勢の悪化が生じた場合に対応）

III 雇用対策協定に関する考察

1. 協定のメリット

市民にとってのメリットは、就労の広場の開設により市役所へ手続きに行った「ついで」に就労に関する相談ができ、利便性が上がったことである。行政にとってのメリットは、①これまで存在しなかった就労に関する相談を所管する部署が作られ、常設の相談窓口が設置できたこと、②相談窓口とハローワークの専門相談員を市役所に置くことで、ワンストップで雇用へ繋ぐ体制ができたこと、③相談対象者の拡充でさらに幅広い就労支援ができるようになったことである。

2. 協定の課題

協定の課題は運用と制度の観点から指摘できる。運用上の課題は「就労の広場では相談の完結が難しいケースが存在する」ことである。実務担当者へのインタビューの中で、就労意欲がない生活保護受給者からの相談や、他の支援機関との連携が必要になる障がい者からの相談が課題として挙げられた。

制度上の課題は「単年度のPDCA管理しか行われていない」ことである。協定に基づく運営協議会では年度始めに事業計画を作成し、年度終わりに当該年度の事業結果を検証し、その検証結果を翌年度の計画に反映させている。これは当該年度の結果検証が翌年度の計画に反映されても、翌々年度以降の計画に反映される保証はなく、協定の評価が十分できているとはいえない。

3. 課題への対応策

運営上の課題には、①利用対象者が安心して相談できる環境を整備・提供すること、②他の支援機関との新たな連携方法を導入することが対応策として考えられる。①については、現在就労の広場ではほとんどの相談が一度では完結しないため、相談の終わりに次回の予約を取るようにしている。これは、継続的に相談できるという安心感を利用者に与え、利用者と就労相談員の間で信頼関係を構築することが期待できるため、継続していくべき取り組みである。②については、他の支援機関に運営協議会の構成員として参加してもらうことや他の支援機関との連絡機関あるいは会議体を設置することによって、



写真1. 「就労の広場」外観（撮影者：松阪市 産業文化部 永田様）

より有効かつ切れ目のない協定事業の実施が期待できる。

制度上の課題には、中期的な視点を取り入れたPDCA管理を行うことが対応策として考えられる。これは三年ないし五年ごとに事業全体の計画を作成したり、評価を行ったりすることで、より有効なPDCA管理を目指すものである。中期的な視点を取り入れることにより、協定のビジョンの明確化、協定に携わる人や組織間での目標共有が期待でき、毎年度作成する事業計画やその目標数値が定めやすくなる。中期的な視点を取り入れたPDCA管理は、目先の目標ばかりに囚われることなく、適切に協定全体を捉えることに寄与するだろう。

おわりに

これまでの事例分析や考察から、地方自治体は協定を通じた国の機関との連携によって不足する政策ノウハウを補完し、地域の実情に応じた雇用対策が執れている可能性が指摘できる。国に関しても、各地域の実情には詳しくないという弱みがあり、協定を通して地方自治体がこの弱点を補っている。したがって、協定は雇用対策における国と地方自治体、それぞれの弱みを補完し、それぞれの強みを発揮しながら、有効な雇用対策の実施を可能にする連携の枠組みだと評価できる。

人口減少や地方分権が進む中、地方自治体は独自の雇用の課題に対して、独自の対処法を執ることが求められている。しかし、地方自治体には政策ノウハウに乏しいという弱みがあり、その弱みを補完するためには国との連携が有効である。その枠組みの一つとして雇用対策協定が認識されることを期待する。

■参考文献
厚生労働省ホームページ「雇用対策における国と地方公共団体との連携について」
（<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000135647.pdf>）[2023年1月19日最終確認]
松阪市ホームページ「就労の広場（求職者相談コーナー）」
（<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/work/hiroba.html>）[2023年1月19日最終確認]

ごみを地域資源に変える松阪市の取組み

安部大樹 人文学部三重の文化と社会研究センター
特任助教

はじめに

家庭ごみは誰しも排出するが、収集車に回収されていった先に関心を持つ人は多くない。家庭ごみは一般廃棄物として市町村が税金を用いて処理していることから直接的な費用負担感もなく、加えてモノを購入する時と逆に手元を離れていくわけであるから、その行く末に関心を持つ動機がない。しかし循環型社会を構築する上で、廃棄物処理ルートの内容が明らかたことは住民の関心・理解を得る上で重要な要素となろう。この点において、松阪市はクリーンセンター・リサイクルセンター・最終処分場を市内に構え、その処理ルートが明らかな上、クリーンセンターにおいては焼却熱を発電に用いることでエネルギーの地産地消にも寄与している。その特徴を整理することで、読者の皆様がお住まいの自治体において廃棄物がどのように処理されているか、思いを巡らすきっかけになれば幸いである。

I 松阪市クリーンセンターについて

松阪市クリーンセンターは2015年3月に竣工したごみ焼却施設である。松阪市は2005年1月1日付での松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の1市4町合併後も、ごみ処理については合併前の形態が継続してきたが、それを解消し一元化することが設立のきっかけとなった。その機に、廃棄物行政において当然の責務である適正な処理・処分に加えて循環型社会の実現、および低炭素社会の実現を目指すため、発電設備を付帯することにより効率的な熱回収を計画し、交付金も得て2012年に着工したとのことである。2015年といえば12月にパリ協定で「脱炭素」が目指されるターニングポイントであり、松阪市の先見の明が窺える。

この松阪市クリーンセンターに関して、二つの観点から資源循環について考察していく。

II 焼却熱を用いた発電

松阪市クリーンセンターはその設計にあたり、市内からおよそ200t/日の可燃ごみが生じていることを示すデータに基づき、日量200t(100t/24時間×2炉)の焼却施設を持ち、2炉運転の場合180～200t/日、法定点検の際は1炉運転で100t/日と、稼働率は90～100%を保つ。そのごみ焼却時に発生した熱エネルギーを蒸気として回収し、タービンを回して発電する。脱化石燃料という点で一種の再生可能エネルギーと位置付けられ、FIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)の対象となる。クリーンセンターにおいて消費される電力は全てこの自家発電で賄われ、余剰電力は売却され、市役所本庁舎など、2023年1月現在で市内271公共施設に供給される。

操業当初は中部電力に売電していたが、後に2017年11月8日、松阪市・東邦ガス・第三銀行・桑名三重信用金庫が出資して松阪新電力株式会社が設立され、2018年3月に小売電気事業者として登録された。自治体が出資する地域新電力会社としては東海3県初である。その設立目的は①エネルギーの地産地消、②エネルギーコストの地域内循環、③事業利益による地域の活性化を推進し、持続可能な低炭素社会の実現に貢献することを掲げる。エネルギーの地産地消は具体的に、松阪市クリーンセンターで発電した電気を市内公共施設に供給し、地域内の再生可能エネルギーを用いて作られた電力をその地域で消費することで再生可能エネルギーの普及およびエネルギー自給率向上に寄与する。

エネルギーコストの地域内循環とは、これまで松阪市外に流出していた電気料金を地域内で循環させることに加え、松阪新電力が効率的な事業運営に努めることで公共施設の電気料金節減を目指す。

事業利益による地域の活性化としては事業利益を、松阪市が

地域振興のために創設した地域好循環創造基金に寄付し、地域の活性化の推進に貢献することを指す。それ故事業利益は松阪市に寄付することから、株式会社でありながら配当は無い。2023年1月24日付中日新聞19面にて、2022年度の決算で見込む利益の一部として百万円を寄付したことが報じられており、ウクライナ情勢もあり電気事業を取り巻く環境が厳しい中でもその指針は維持されている。

家庭系一般廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって、公衆衛生の観点から市町村単位の行政が責任をもって処理することが定められており、その義務からは逃れられない。しかしその中でそれに伴う費用を削減し、かつエネルギーの支出を削減しながら地産地消エネルギー源の地位まで高めることは、廃棄物行政としても再エネ普及促進としても、今後他の自治体の参考になる点は多からう。

ただし、現在はFITに支えられている側面もあり、かといってそれでも運営費用を賄えるだけの収入には到底至らず、20年間の固定価格買取の保証が終了した後は、入札時に比較的経営合理性ある事業者を選定するぐらいしか対策の余地は現状無いという。FITは再エネ事業の独り立ちを支えるが、太陽光や風力のようにイニシャルコストの大きい再エネに対しては量産効果と技術進歩で費用逓減が期待されるが、燃料収集のランニングコストが掛かり続けるバイオマス発電においては、FIT後に残る恩恵は大きいとは言えない。現に木質バイオマス発電所の中には既にFIT後の廃止を予定していると聞く事業者も存在するほどである。未利用間伐材の搬出コストが課題の木質バイオマス発電と比較すると、ごみ収集については排出者が「手元に置いておきたくない」ことから自発的に持ち込まれるインセンティブがあるとはいえ、収集車を走らせなくてよい状況にまでなることを期待するのは、車に乗らない高齢者世帯も考慮すれば現実的でない。エネルギーの地産地消に盲目的になり過ぎれば、公衆衛生のための廃棄物処理という本来の目的を見失いかねない。エネルギーの地産地消は今後も、廃棄物行政という主目的における副産物として、無理のない範囲での費用削減手段と位置付けていくことが望ましかろう。

III 資源リサイクル上の効率的な回収システム構築

松阪市には松阪市リサイクルセンター(2012年2月竣工)

及び合併以前からの三雲リサイクルセンターが存在するが、焼却施設である松阪市クリーンセンターにおいても敷地内で古紙、アルミ缶、ペットボトルなどの回収場所を設けている。時系列としてクリーンセンターの方が後で造られており、機能として重複する施設を設けたことに疑問を持たれるかもしれない。

しかしリサイクルにおいては合理的な回収ルートの確立が重要である。無論、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物いずれも定期的に収集車が回るのでその際に収集所に出せばよいが、出しそびれ、或いは大量に収集所まで運ぶのが困難で自家用車で直接リサイクルセンターやクリーンセンターに持ち込む住民も少なくないという。そういった住民にとって可燃ごみ・不燃ごみ・資源物を一括して持ち込める施設の存在は有難いものであると同時に、処分を煩わしく感じさせないことは公衆衛生維持の役割を担う行政にとっては不法投棄のインセンティブを摘むことにもなる。さらにクリーンセンター自身にとっても、可燃ごみの中にそれ以外のごみが混ざり込むことは往々にしてあり、それらの仕分けを敷地内で行える構造は合理的である。そしてここに集められた資源物もリサイクルセンターに運ばれ、適切にリサイクルされる。片や焼却灰は松阪市一般廃棄物最終処分場に埋立処理される。処分場はその容積から寿命があるが、リサイクルできるものはリサイクルすることで最終処分場の延命につながると共に、資源の売却収入は市の財源となる。

おわりに

松阪市のクリーンセンター・リサイクルセンター・最終処分場について詳細にその仕組みを論ずる紙幅は無いが、処理に費用が掛かり、不適切に扱えば公害を引き起こすごみを地域の資源・エネルギー源・自治体の財源に変えていくことは時代の要請であり、松阪市はその先駆的事例と位置付けられる。今回お世話になった各施設職員の皆様の積極的な情報公開・資料提供・視察受入れもその自信の表れと捉えられよう。この場を借りてお礼申し上げたい。また、YouTubeで気軽に見られる松阪市行政チャンネルにおいてもこれらの施設が取り上げられたり、必要に応じて注意喚起の手段として用いられていることも、併せて紹介しておきたい。

キノコ生産地としての松阪市

安部大樹

人文学部三重の文化と社会研究センター
特任助教

はじめに

2023年2月9～10日にかけて、森林総合研究所が国産トリュフの人工栽培に成功したことが報道された。世界三大珍味の一つに数えられるトリュフの中でも、今回栽培に成功した白トリュフは希少性が高く、高価格帯で輸入されている現状から国内自給への期待が高まるニュースである。

さて導入としてはいささか強引だったかもしれないが、日本林業におけるキノコの存在感は小さくない。図1から見て取れるように日本の林業産出額は1980年の11,588億円をピークに落ち込み、2012年に底は打ったものの、その後も5千億円前後で推移している。林業と言えば木材をイメージされるが、実は林業産出額の内ほぼ半分は栽培キノコ類生産が占めている。また松阪市は三重県の中でも表1の通り多様なキノコが生産されている。きつする黒部や道の駅など松阪市内の農産物直売所を訪れてもその存在感は窺えよう。キノコは豊富な食物繊維など健康効果の面で注目を浴びる機会が多いものの、その生産現場を目にする機会は多くない。紙幅の制限から踏み込んだ論考には至れないが、地域の特産品として見直す一助になれば幸いである。

I 事例の位置付け

西井(2004)によれば三重県では、1970年代に松阪市内を中心にヒラタケのビン栽培が広がり、「三重しめじ」としてブランド化が図られてきた。その後食嗜好の変化、ブナシメジやマイタケといった新しいキノコの参入により価格が低迷し、その生産量は1989年の2,500tをピークに、2004年時点で300t台にまで落ち込んだ。その後ヒラタケの全国的な生産量減少が、かえってヒラタケの希少価値を高める結果となり、特に夏場も継続して生産を続けるJA松阪(現JAみえなか)の

ヒラタケが、市場において高値で取引されるようになったという歴史が確認される。

林業に関して松阪市を管轄するのは松阪飯南森林組合であるが、同組合は1994年度に菌床キノコ培養センターを設立した。シイタケ菌床に始まり、現在ではキクラゲ、ハタケシメジ、ナメコ、ヒラタケなど、顧客ニーズに応えた菌床を生産している。

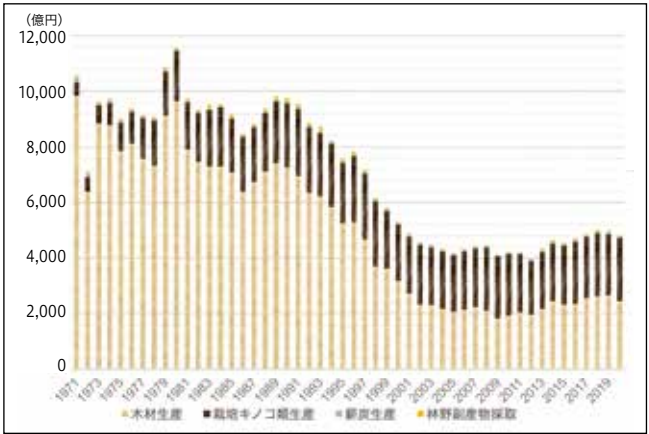
菌床キノコを育てる培地になるのが菌床ブロックであるが、その生産工程を簡単に紹介しておく。まずおが粉・チップ・自然由来の栄養体・水を混ぜ合わせ培地(＝菌床ブロック)を作り、袋に詰める。袋詰めした培地を高圧殺菌窯で殺菌し、その殺菌した培地に種苗を植え付ける(接種作業)。接種した培地を温度・湿度・二酸化炭素濃度が管理された培養棟の棚に並べ培養する。この培地が菌床ブロックとして、検品を経てキノコ生産者に出荷されていく。

日本において菌床ブロックの生産施設は多くはなく、具体的に菌床ブロックの国産自給率を示す統計は見当たらないものの、曹(2015)によれば中国産菌床の日本への輸出量が急増しており、1992年の0.3tから始まった輸出は2013年に8,918tまで伸びている。「日本は、かつて世界のしいたけ生産・輸出大国であったが、生産農家の減少、高齢化などにより生産量は減少し、現在は世界最大のしいたけ輸入国となっている」(曹2015)という事実を食の安全などの観点から鑑みれば、菌床を「国産の木材だけを使用して丁寧に製造」する松阪飯南森林組合菌床キノコ培養センターの存在は、今後その役割の重要性が増していくことが期待される。

II 事例から抽出される課題

松阪飯南森林組合菌床キノコ培養センターへのヒアリング調査から浮き彫りになる、キノコ業界の課題と展望について

図1. 林業産出額の推移



資料:林野庁編(2022)より作成

以下述べていく。

生産面においては、まず前出の曹(2015)が中国産菌床との価格競争について「日本は、高度な菌床製造技術を有するが、完熟菌床の製造費用が中国産に比べ高」く、菌床シイタケ1kg当たりの生産コストを、中国産12.0元に対し日本産18.4元と、約1.5倍であると試算していることを確認しておきたい。コスト面で不利であるこの事実を踏まえながらも、食の安全の観点から、2022年4月より国内で生産された全ての加工食品に対して原料原産地表示が義務付けられたことは国産キノコにとって追い風になると期待される。しかし昨今のウッドショックの影響で、菌床ブロック生産に用いるおが粉の素となる原木が不足しているという。原木シイタケにはクヌギやコナラが用いられるように、キノコ栽培には広葉樹(雑木)が適するとされる。しかしそういった雑木の出荷者達が、ウッドショックで値上がりしたスギ・ヒノキの伐採に労力を向けることで、雑木の供給不足が生じている。

需要面においては、キノコ全般に対しては、鍋料理から連想されるように冬に需要が集中するという偏りがある。菌床キノコ自体は温度・湿度などが管理された環境で育てられる施設型農業の部類であり一年を通して栽培できるし、施設の稼働率を確保する意味でも通年の需要開拓は課題である。なおこの点、キクラゲは夏が生育に適しており他のキノコとは異なるが、より高付加価値を追求するならば旬をずらした秋～冬に生産することも検討されるが、その実現には加温や加湿の費用が生じるジレンマがある。

最後にシイタケに関して、全般的に安定して廉価なキノコ

表1. 特用林産物市町別生産量(2019年)

(単位:t)

	原木椎茸	菌床椎茸	乾椎茸	ヒラタケ	ブナシメジ	ハタケシメジ	ナメコ	エリンギ
桑名市		34.8						
四日市市		31.2						
鈴鹿市		327.6	10					
いなべ市		4	69.6					
津市		6.3						
松阪市	19.7	50.6	1.2	43.7	4.5	2.8	0.4	10.8
多気町	0.7		3.5					1.3
伊勢市		0.4						
玉城町		4.6						
大紀町	5.2		0.5					
伊賀市	2.9	35.4	0.2	1.1			0.6	
尾鷲市		28.9		89.6				308.8
紀北町		29.5						
熊野市		0.8						
紀宝町	0.1						841.8	

※該当の無い市町・品種は割愛している 資料:三重県(2021)より作成

類の中でも贈答用の高級なイメージが持たれるが、贈答用に用いられる原木シイタケと対照的に菌床シイタケは市場価格が低く、松阪飯南森林組合菌床キノコ培養センター職員は「シイタケこそ物価の優等生」と嘆く。「物価の優等生」とは鶏卵によく用いられる表現で、消費者にとっては有難いが、生産者にとっては人件費や生産コストの上昇分を価格に転嫁できていない点で再生産上好ましくない。現状認知度は低いが、シイタケ含むキノコ類にもコメでいう「コシヒカリ」や「あきたこまち」のような品種があり、色・柄・笠など特徴は千差万別である。品種ごとの差別化とブランド化は、今後キノコの付加価値向上に必須の要素となるかも知れない。

おわりに

今回、林業生産の一側面としてキノコ生産に着目してきた。冒頭述べた通り日本林業産出額の半分を占めるにも関わらず、林業研究におけるキノコの立ち位置は決して大きいとは言えない。しかし具体例は枚挙に暇がないが、『日本きのこ学会誌』を通読するだけでも多様な側面からきのこの研究が行われていることが窺い知れる。栄養、生産、需要、あるいは廃棄物や未利用資材を菌床の原材料として活用する研究も多々あり、林業のみならず資源循環の観点も交えつつ今後の研究課題としていきたい。

■参考文献
菅原龍幸『きのこ健康』(2001) 全国林業改良普及協会
林野庁編『令和4年版 森林・林業白書』(2022)
西井孝文「ヒラタケ優良系統の模索について」三重県科学技術振興センター(2004)『森のたより第165号』
曹斌「中国産しいたけ菌床の輸出の現況と今後の見通し」(2015) 独立行政法人農畜産業振興機構HP (https://vegetable.aic.go.jp/yasajoho/kaigaijoho/1505_kaigaijoho01.html)
三重県『令和元年度版 森林・林業統計書』(2021)



音韻理論と音韻変化

最新英語学・言語学シリーズ19

服部範子・柴田知薫子(著)

開拓社 2022年発行

服部範子 人文学部 教授
英語学

本書は全22巻からなる「最新英語学・言語学シリーズ」の1巻で、「各分野における20世紀後半の研究を踏まえつつ、今世紀に入ってそれぞれの研究がどのように展開し、これまでどのような研究成果が得られ、また今後期待されるかについて、実証的かつ論理的に詳述することを目指している」(監修者による「刊行にあたって」より)。各巻2部構成2名による執筆が標準で「執筆者は、それぞれの専門分野の単なる紹介に終わることなく、執筆者独自の問題意識をもってその分野の中心的課題に切り込み、自らの分析・見解も含め、縦横に議

論を展開」することが求められた。

執筆者独自の問題意識とあるのをいいことに、監修者の了解も得て、査読を経て国際学会で発表した内容を基に第I部最終章は好きなようにさせてもらった。この章では言語と音楽の接点から英語の好韻律性(リズム的に好ましい型)を考察し、先行研究で提案されている「韻律グリッド(格子)」を用いて議論を進めた。この概念は「音楽における拍子記号や小節線の理論を形式化したものとはほぼ同じ」(Liberman,1975)なので、最終章はやたら音符や楽譜が出てくる。表紙を見なければ音楽の本と思われるかもしれない。

かつて英語のセンター試験に「第1アクセント(第1強勢)の位置がほかの3つと異なるものを1つ選べ」というアクセント問題があった。大学院生のころ、他分野専攻の人から「単語を読ませるならともかく、紙の試験で強勢の位置を問うことに意味はあるのか」と訊かれ、英詩では強勢が重要とか答えたものの説得力はなかった。最終章は間接的にこの問いに対する一つの答えを用意している。

歌詞を音符(のリズム型)に割り当てるプロセスはテキスト・セティングと呼ばれ、英語の場合、歌詞で強勢の置かれる音節は音楽的に強いビートの位置にある音符と結びつけられるという強い制約がある。西洋音楽では、たとえば4分の4拍子であれば、小節線の直後の1拍目が音楽的にもっとも強い位置で、次いで強いのは3拍目である。単語の強勢がビート位置にくるように英語の歌は創られるので、強勢がどこにあるかは不可欠の情報となる。ちなみに英語のロックはシンコペーションを使ってこの制約から逃れているように聞こえるが、言語学的には、やはり制約を受けている。

ここ十余年言語学と音楽学を行ったり来たりしていて、音楽学から言語を眺めると新しい景色が見えた気がする。定年までに刊行をと必死にゴールに向かったが、一息ついたら皮肉なことに新しい景色が気になる。幻のゴール？



身近な水の環境科学 第2版

日本陸水学会東海支部会 編集

朝倉書店 2022年発行

谷口智雅 人文学部 特任教授
環境地理学、陸水学

1998年6月27日に発足した日本陸水学会東海支部会は、東海地区(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)に在住する陸水に関心を持つ者で組織される学術団体。毎年の総会や研究発表会の開催、土木学会継続教育(CPD)制度の認定プログラムとしても開催される談話会、ダム施設や水族館などの陸水見学会、サマースクールなどの実施、研究学会誌「陸の水」の発行などの東海地区における陸水学の進歩と普及を図ることを目的とした活動を行っている。2004年3月に、日本陸水学会東海支部会のメンバーから「わかりやすい、身近な陸水学の教科書」を作ろうという話から発行企画され

たのが2010年に出版された『身近な水の環境科学―源流から干潟まで―』。大学教員、県農業試験場研究員、市研究所・市水道局研究員など13名の執筆者が東海地域の川を巡る話題を川の上流から下流へ、そして海に至る流れに沿って、専門的な解説と合わせて紹介している。

初版から10年以上が経過し、研究成果の更新や調査技術の進歩、環境を取り巻く社会情勢の変化などから、「若い会員を中心として、新たに初学者向けの教科書を出そう」との機運が持ち上がった。研究発表会や談話会、共同研究のフィールド調査期間中の顔を合わせた時などで意見交換を重ね合った結果、前回の趣旨を踏襲しつつ、新たな視点を加えて、陸水学の基本的な知識と東海地域の陸水情報を取りまとめて上梓した。

筆者を含む6名の編集責任者と30名の執筆者は、大学教員、県水産研究所研究員、環境コンサルタント経営者、国立研究法人の研究員など幅広く、専門分野も物理、化学、生物、地学、地理、工学、農学、民俗学など多岐に亘る。陸水学は、自然科学分野のイメージが強いのかかもしれないが、必ずしも理系と言うわけでなく、いわゆる文系とも言われる人文社会科学を含む陸域に存在する水の総合学問である。水の存在形態では河川、湖沼、地下水、そして場としては森林、水田、都市、内湾、ダムなど。現在は、水環境のみならず、水資源や水利用の観点からも水に係る多くの課題や問題がある。恵みを享ける一方で猛威を振舞うこともある。単に地域の水を学ぶ教科書としてだけでなく、写真や図表を見て、地域のトピックスとして書かれたコラムを読んで身近な環境である『水』に触れる機会になれば幸いである。



古地図で楽しむ瀬戸内・香川

風媒社 2022年発行

森正人 人文学部 教授
文化地理学

統一性の陰で

「瀬戸内銀座」という言葉がある。狭い内海をたくさん汽船が行き交う様子を表している。瀬戸内は江戸時代ごろからさまざまな古地図や鳥瞰図で描かれてきた。船の交通が瀬戸内というまとまりを作り上げてきた。そして二〇二二年には、新型コロナウイルスの感染拡大で順延されていた瀬戸内国際芸術祭が開催され、たくさんの人たちが船で島を巡った。芸術祭は瀬戸内海の一体性を演出する。しかし、その一体性の陰に隠された秘密がある。芸術祭会場の大島にはハンセン病の隔離収容施設が置かれてきた。豊島は産業廃棄物で汚染されてきた。

地域の統一性とメディア

江戸時代に瀬戸内と呼ばれていた海が、瀬戸内海

へと呼称を変えるのは明治時代である。個々の灘の連続だったこの海は、地質学的知見によって、かつて一つの陸地だったものが沈降してできた「内海」だと分かった。一つの陸地だった瀬戸内海というまとまりは、当たり前ではなく、科学的な知識によってできた。

瀬戸内海に面した香川県もまた当たり前ではない。讃岐国から香川県になるまでに、行政区分が何度も変更された。香川県の統一感は、経済的かつ行政的制度をとおして作り出されたものである。地理的な統一性は時代の産物である。そして新聞や地図、鳥瞰図、絵図などの「メディア」がこの統一感を醸成してきた。

古地図を楽しむ

本書は、古地図や写真、新聞記事を手がかりにして、瀬戸内と香川の来し方をたどる。瀬戸内の旅はどのように絵図によって導かれたのだろうか。昭和に入って、大阪商船は瀬戸内海航路を作り出してきた。それは鳥瞰図でどのように描かれたのだろうか。一九三〇年代に瀬戸内海が日本で最初の国立公園に選ばれたとき、新聞はどう報じたのだろうか。それによって瀬戸内海の一体性はどう演出されたのだろうか。

江戸時代に瀬戸内を旅する人が目指したのは、讃岐国の金毘羅さんだった。絵図や図会にどのように旅路は描かれたのだろうか。江戸時代の讃岐を支えたのは製塩と製糖だった。これは土地利用図にどのように残っているのだろうか。香川県の名物のうどんは、歴史的にどのように作られ、やはり土地利用図からどのように読み取れるのだろうか。渇水の経験や瀬戸大橋の架橋も合わせて、こうした事柄をとおして曖昧な香川県は統一性を持つ香川県になってきた。

本書は江戸時代からの様々な絵図、地図、鳥瞰図、新聞記事を紹介している。ぜひ、実際にこれらの視覚メディアを見ながら、一つの地域が作られていく過程を考えてほしい。



実践！忍術の手引き

生き抜いて任務を果たす忍者30の知恵

BABジャパン 2022年発行

山田雄司 人文学部 教授
日本中世史

本書は『月刊秘伝』2019年6月号に、「今、改めて問う「忍者とは何か？」と題して、忍者の最新研究について書き、7月号に「忍の細道」連載第1回となる「忍術とは？」から、2022年1月号の「修行」に至るまで、30回にわたって忍術の諸相について連載したものを再編集した本である。

現在われわれはさまざまな困難に直面している。私たちはいかに対処し、持続可能な社会を構築していったらよいのだろうか。その答えのひとつが忍者にあると私は考えている。忍者は14世紀初頭、日本の歴史・文化の中で登場してきた存在であり、その教えである「忍術」の中には、日本の風土の中

で培われてきた先人の知恵が凝縮されている。

忍者は自然を克服することによって忍術を身につけたのではなく、動植物との関わりから体得していった。太陽や月の運行を知り、星を見、天気を見極め、臭いや音にも敏感であったため、わずかな天地の異変も感知した。物事が起きる前にそれを未然に察知し、ことが大きくなる前に主君に伝えることが忍者の任務だった。そのため、些細なことであっても、見詰め、聞き詰めることを旨とした。

そうした忍者には、「正心」という心持ちが求められた。正心とは仁義忠信を守ることであり、仁義忠信を守らなければ、強く勇猛なことをなすことができないばかりか、さまざまな行動を起こすことができない。私利私欲のためでなく、大切な人のために行動することを指針とするそのあり方は、とかく自己の利益追求に走りがちな現代社会において、共同体に和をもたらし、さらには世界平和にも繋がっていくのではないだろうか。

「忍」の漢字がまさに忍者のあり方をよくあらわしている。刃の下に心を書くのは、どのような状況であっても動じず、耐え忍ぶ心をあらわしているとされる。また、それと同時に、「忍」は怒りや邪欲などの念が巻き起こったときに、心の上にある刃によってその悪念を切断して元の心に戻すことも意味しているという。つまり、忍者にとっては、耐え忍んで自己の感情をコントロールすることが肝要だった。忍者は長い地道な鍛練を積むことによって「不動心」を身につけ、あらゆる困難に打ち勝って生き延びることを可能にした。

忍術は決して過去の古い役立たない術ではない。忍術は何度も試行錯誤を繰り返した上で、生き抜くために編み出された術なのである。先行き不安な日々の中で、本書をきっかけに忍術書の原典を読んでいただけたら、新しい発見がきっとあると思う。まだ見ぬ忍術書も日本だけでなく世界にあるだろう。忍術のさらなる深奥の世界に迫っていききたい。



忍者とは何か

忍法・手裏剣・黒装束

角川選書 2022年発行

吉丸雄哉 人文学部 教授
日本近世文学

本書は三重大学が2012年に忍者研究を始めてから、その一員として10年間研究してきたその研究成果のまとめである。実在した「忍び」をもとに虚構の「忍者」が作られたとして、江戸時代から現代に至るまで、その成立と変遷を追った。忍者の研究といえば、実在した忍びの実態を探るという歴史的研究が中心であって、私のように小説や演劇を対象に作られた忍者像を研究している人は少ない。しかしながら、江戸時代の忍術書や忍者の記録のうち、戦国時代から100年、200年と経って書かれたものは、当時流布していた創作の忍者イメージの影響を受けている。作られた忍者像を

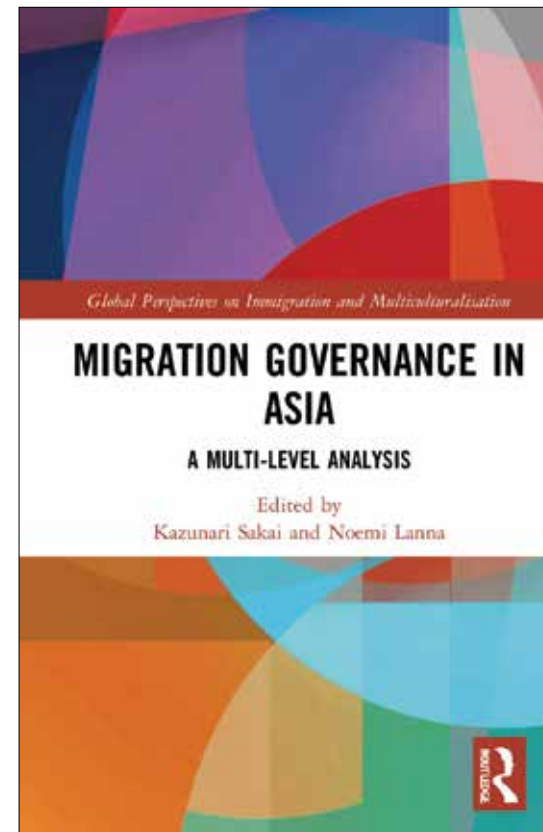
理解していれば、一見すると史実のように書かれた史料でも「盛った」部分があることがはっきりと見える。忍者研究は実像と虚像の研究がそれぞれ両輪となってこそまっすぐ進むのである。

470頁という厚い本となったが、やり残したこと、書き残したことが多くて後悔が残る。納期の関係で索引が付けられなかったのは痛恨である。必要な方は電子書籍を買って索引機能をつかって欲しい。小説や演劇に記された忍術を『万川集海』『正忍記』『忍秘伝』といった忍術書や『軍法侍用集』といった兵学書と比べて説明した点は本書の長所だが、忍術書『用間加条伝目口義』といった近年翻刻された資料との対照を怠っているのはうっかりとはいえ情けない。

創作の忍者は「近世(江戸時代)」「大正・昭和戦前」「昭和戦後」「平成・令和」でブームが来ているが、最盛期といえる昭和30年代以降の忍法ブームの諸作品に触れる割合が少ないのも忍者ファンにとっては物足りないかもしれない。大衆小説・時代小説研究や映画研究でこのあたりの作品を分析したものは多いので、私がやらなくともという気持ちはある。

しかし、忍者作品の冬の時代のように思われている「平成・令和」に忍者ブームが起きていることは、より紙面をつかって説明すべきだった。女の忍者、いわゆる「くのいち」にほぼ触れていないのは、女の忍者が実在せず、実在の忍びから虚構の忍者への転換を探る本書の方向性に合致しなかったためである。創造の度合いが大きいので「くのいち」は創作として面白く、いずれあらためて研究をまとめてみたい。

あとがきに記したように忍者研究の博士論文のつもりで書いたが、同時にこの研究分野のスタート地点によく立ったというのが本音である。本書はもともと『忍者の文学史』というタイトルを想定していた。文学史を語れるまで今後も研究を続けていきたい。



MIGRATION GOVERNANCE IN ASIA

A MULTI-LEVEL ANALYSIS
Kazunari Sakai and Noemi Lanna (eds.)

London and New York: Routledge. 2022年発行

洪性旭 人文学部 准教授
社会学、公共政策論

本書は、アジアにおける移民ガバナンスを地方・国家・(超国家的) 地域レベルから分析し、グローバル移民ガバナンスの中に位置づけることを目指している。日本を中心に、インドにおけるビルマ、チベット難民、ミャンマーにおけるロヒンギャ難民等の事例を取り上げ、各国の移民・難民法制や規範、官・民の取り組みを、欧米との国際比較の視座から分析している。全体の構成は以下の通りである。

PART I Migration Governance in Historical Perspective (第1、2章)

PART II Migration Governance at Local, National and Regional Levels (第3～8章)

PART III Towards Global Migration Governance (第9、10章)

本稿では上記のうち、筆者の担当したPART II 第3章” Issues on refugee acceptance in Japanese society”について紹介する。この章では、日本における難民関連政策の体系と現状を解説し、難民受け入れにおける直接的・間接的障壁のあり方と構造的要因について論じている。

日本は、難民支援に関連して国際的にもトップクラスの財政支援を行い続けているにもかかわらず、極端に少ない難民認定数及び低い認定率から、国内外ともに批判的な評価が目立つ。難民支援は、財政支援の他、難民認定審査による受け入れ(「条約難民」)と、海外の難民キャンプにおける事前の応募・審査による計画的な受け入れ(「第三国定住難民」)、近年の代替的な受け入れ(留学生や外国人労働者、家族移民、人道的配慮ビザ、民間基金等のスポンサーシップ等)等に多様化している。日本は財政支援に大きく偏る一方で、条約難民や三国定住難民の受け入れは小規模に留まっている。ただし近年は、シリア難民を留学生として受け入れる等の事業もスタートしている。

問題は、難民認定審査及び不服申立て等の手続きにおける不透明性や、多様なステークホルダーが参加できない意思決定構造、難民支援施策に関する独立した第三者機関の不在等、日本社会が構造的・横断的に抱えている課題にある。この点に関して、後半では、日本への示唆として韓国の事例を紹介している。韓国は、日本の「出入国管理及び難民認定法」を参考に関連法制を整備した後、出入国管理法と難民法を分離した。独立した難民認定審査機関を設置し、透明性の向上や多様な観点の配慮を目指している。独立した難民法の制定までには、国会議員や国連難民機構の協力を取りつけ、法務省と対立しながらも大筋での合意を導き出した弁護士団体等の努力があった。日本の制度が基になりつつも独自の進化を遂げた同国の事例は、日本が「無謬性」という名の「誤謬」を克服する上で参考になろう。



新説の日本史

古代から近現代まで

SB新書 2021年発行

高尾善希 国際忍者研究センター准教授
日本近世史、忍者学

書名は『新説の日本史』であるが、「新説」という言葉が問題で、何をもって「新説」と見做すのかは難しいところである。

研究者間でまだ定着していない「新説」であるのか、それとも、ある程度は研究者間で定着してしまった「新説」であるのか、はたまた、歴史学にはあまり馴染みのない人びとが、むかし教科書で習ったこととはかけ離れているなど感じる「新説」であるのか(だから研究者にとっては「新説」ではない)。この書籍は、6人の分担執筆であるが、拙稿の部分に関する限り、商業出版であることを考慮して、後者2つの「新説」をとりあげている。

まず、本書の構成は、以下の通りである。日本史の古代から近現代までをカバーしている(カッコ内は執筆者)。

はじめに 第1章古代(河内春人) 第2章中世(亀田俊和) 第3章戦国(矢部健太郎) 第4章江戸(高尾善希) 第5章幕末(町田明広) 第6章近現代(舟橋正真)

この書籍は、インターネット上のAmazonで、113の評価が寄せられ、星5つ中星4つの評価ランクであるから(2022年12月現在)、おそらく商業面では成功したのではないだろうか。

執筆陣は、年齢でいえば、私を含めて若手・中堅で構成されている。拙稿は「江戸」という章である。私は徳川時代研究では代表的な研究者とはいえないが、一般書を多く執筆しているため、お声がけをいただいたと考えている。拙稿の基本的なライティングは、私の話を聞き取った編集者の安田清人氏によってなされ、その原稿に私が加筆・修正した。「江戸」は以下の2節である。

新説10 「御江戸」と「大江戸」は別物だった!?

新説11 江戸時代の「土農工商」は身分ではない

徳川時代を都市史論と身分論とで論述した。「新説10」では、17世紀中頃には「御江戸」という言葉、18世紀後半・19世紀初頭には「大江戸」という言葉が普及し、それらふたつの時期は、江戸都市発展史の画期にもなっているということを論じた。「新説11」では、古い教科書で言及されている「土農工商」は、生業の区分であって身分の区分ではない、実際の身分は武士・町人・百姓などであることを指摘し、最近の身分制の議論について紹介した(ここで、私が研究している藤堂藩の伊賀者が、村にいる武士「郷土」の層から拔擢されていることを指摘した)。

さまざまな時代の研究課題に、新書というハンディな書籍で、かつ、平易な文章で触れることができる。気軽に手にとっていただければ幸いである。



講座 これからの食料・農業市場学 第5巻

環境変化に対応する農業市場と展望

野見山敏雄・安藤光義編

筑波書房 2022年発行

森久綱 人文学部 教授
日本経済論

本書は、日本農業市場学会設立30年を記念して刊行された『講座 これからの食料・農業市場学』全5巻のうちの第5巻として刊行された。日本農業市場学会設立10年を記念して刊行された『前講座』から20年になる今日、わが国の食料・農業をめぐる国内外の環境は大きく変化し、そのもとで食料・農業市場も大きく変容してきたことから、本講座では2010年代の動向に注目して各巻が執筆されている。紙幅の都合から各巻の詳細については割愛せざるを得ないが、世界とわが国の食料・農業市場の変容を、それに影響を及ぼす諸要因、

例えば世界の農産物貿易構造、わが国経済の動向と国民生活・食料消費構造、食料・農業政策の展開、農産物・食品流通の変容、農業構造の変動などとの関連で俯瞰的かつ理論的・実証的に描き出すことによって、日本農業市場学会としての研究の到達点を示すことが意図されている。

講座の最終巻に位置づけられる本書では、グローバル化とそれにとまなう各種規制緩和、それによる生産の集積・集中という大きな環境変化のなかで、資本に包摂されつつ対抗しあう各経済主体の対応を整理し、それら包摂・対応・対抗関係のなかに日本農業の進路を見定めることを主眼に置きながら各章が展開される。最終巻において日本農業の進路を見定めるという位置を与えられた本書が射程とする範囲は広範で、農地市場、労働力市場、農業金融市場、農業生産財市場、農産物市場が対象とされるも、フードロスや資源循環、食育、産直(ネット通販を含む)という近年注目されるテーマも含まれた構成となっている。小職が分担執筆する第6章では、農業生産財市場に該当する家畜飼料市場を考察の対象としている。そこでは、配合飼料メーカーという巨大資本による配合飼料供給を梃子とした畜産経営の包摂が示されると同時に、それへの対抗として、また循環型社会への対応として食品循環資源(食品製造副産物及び廃棄物)の飼料利用の現段階における到達点と求められる条件が示される。

市場メカニズムによってもたらされる生産の集積・集中は、それに関与する各経済主体に対しての利益と食料生産・流通の効率化をもたらすが、他方で地域農業及び関連産業の淘汰をもたらすだけでなく、その副作用としての資源・環境問題の顕在化と私たち消費者の食をめぐる環境にも大きな影響を及ぼしている。本書を含む本講座は、60名を超える研究者がそれぞれの専門領域から、上記への警鐘を鳴らしているのである。



„Lang ist die Zeit, es ereignet sich aber das Wahre“

Hölderlins Poetik des ‚Ereignisses‘

「時は長い、しかし真なるものは生起する」
— ヘルダーリンの「出来事」の詩学

readbox unipress in der readbox publishing GmbH 2021年発行

林英哉 人文学部 特任准教授
ドイツ文学

本書は、2020年にドイツのミュンスター大学に提出した博士論文をもとにして、ドイツで出版した文学研究書です。内容は、ドイツの詩人フリードリヒ・ヘルダーリン（1770-1843）の詩作を、現代の文学理論や哲学で重視される概念である「出来事」と結びつけて分析したものです。また、比較文学的視点も取り入れており、現代の日本人作家である多和田葉子の小説『文字移植』とヘルダーリンのソフォクレス翻訳との関連についても論じています。これらのアプローチを通じて、ヘルダー

リンの詩作が持つアクチュアリティを現代の文学・哲学的文脈の中で明らかにした点に、本書の意義があります。

ヘルダーリンという詩人は、18世紀末から19世紀初めにかけてのヨーロッパやドイツにおける社会政治的な変革を背景に、それまでのキリスト教的な伝統において絶対視されていた人間と神とのつながりを、哲学的な意味で新たに捉えなおしました。言い換えれば、現実世界を超越した絶対的なものとの根源的な一体性が現在失われていると考え、それが再度出来事として起こる可能性を模索するのです。これは決してスピリチュアルな神秘体験への憧れではなく、理念的な世界と現実的な世界が交差する地点を探る哲学的な問いなのです。

そして彼において最も重要であるのは、それを哲学的にではなく、文学として表現した点にあります。彼は小説や詩、悲劇といった様々な文学形式の中で、神々や自然の事物、英雄的人物といった多様なイメージを用いて哲学的思考を表現します。この背景には、言語や理性が根源的な一体性を間接的にしか捉えられず、哲学的に扱おうとしても結局は失敗に終わってしまうという認識があります。逆に、文学的なイメージを用いて遠回りすることでこそ、根源的な一体性に接近できるというのがヘルダーリンの文学的モチベーションなのです。

以上のような説明を聞くと、ヘルダーリンの作品が非常に難解であるように思われるかもしれませんが。実際、彼の作品が現代日本において多くの読者を獲得しているとは言い難く、ドイツ文学の研究者たちにすら近寄りがたいと思われています。しかし、実際に彼の詩を読んでいただければ、豊かな自然描写や神々への情熱的な呼びかけに胸躍る体験をする読者も多いと思います。そして、そうした魅力的な文学表現の裏側に、深遠なる思想がひそんでいることこそが、ヘルダーリンの詩作の一番の魅力なのです。



戦前社会事業の到達点と現在への視座

福祉国家の源流をたどる

今井小の実 (研究代表者)

社会福祉形成史研究会 2022年発行 関西学院大学出版会 出版サービス

田中亜紀子 人文学部 教授
刑法

戦後日本の社会保障もしくは社会福祉の枠組みは、1950年の社会保障制度審議会の答申で示されたとされている。そこでは、敗戦後の国民生活の窮乏を受け、人びとの最低生活の保障なしには人権の尊重も民主主義も実現できないとの問題意識に立ち、貧困の解決について、欧米、特に「ゆりかごから墓場まで」すべての生活部分が保障されているとしたイギリスのあり方に範を求めた。この意味において、戦後日本は、戦前社会事業を総括してその延長線上に進路を定めたのではなく、当時の欧米の在り方をモデルに福祉国家を目指し

たと言える。しかし、他の領域同様に、福祉の領域においても、その成立には戦前社会事業の存在を無視することができない。また、戦前との関係性を十分に検討することなく福祉国家を目指したため、民間における社会福祉の主体性や、自治にもとづく社会福祉の形成などが十分には広がらなかったことが指摘されている。そのような状況に関して、戦前の社会事業全般を対象とし、現在への視座という枠組みから、その到達点に福祉国家の源流をみることができかどうかを検証することを目的とした共同研究（「戦前社会事業の到達点と現在への視座—福祉国家の源流をたどる」(研究種目：基盤研究 (B) / 研究課題番号 17H02615) の成果報告書が本書である。

その中で著者が担当した第四章「未成年者に対する保護とは何か—戦前戦後をつなぐ「保護」概念」では、児童に対する国民の責任を宣言した戦後の児童福祉法に至るまでの近代以降の未成年者に対する法律などにおける「保護」概念の変遷を検討し、「保護」が社会事業や目的によって必ずしも同じものを意味しないまま用いられていること、さらにその違いがそれぞれにとってある程度自明であるがために、未成年者の「保護」が十分に検討され、また、共有されてこなかったことが、現在に至るまでの未成年者処遇関連法における「保護」が、未成年者本人にとっては、十分な「保護」になり得ない原因の一つではないかと指摘した。

なお、本共同研究はこれまで明治以降の福祉の歴史を研究してきた社会福祉形成史研究会で行われてきたが、この間の研究会を牽引し続けたメンバーの一人であり、共同研究の道半ばで逝去された故池本美和子氏と、研究代表者の今井小の実氏との対談が「社会事業史研究の視点と意義」として収録されており、資料としても貴重である。

桑名オープンフィールド構想

～学官“共創”ふるさと納税事業～

豊福裕二 人文学部教授 産業経済論 熊谷健 人文学部教授 マーケティング論 青木雅生 人文学部教授 経営学総論 洪性旭 人文学部准教授 ソーシャルビジネス論 安部大樹 人文学部 特任助教

はじめに

本研究プロジェクトは、桑名市の進める「オープンフィールド構想」と三重大学の進める「北勢サテライト構想」とを基盤とする「共創プロジェクト」の一環として取り組んでいるものである。その目的は、桑名市の「ふるさと納税事業」およびシティプロモーションの取り組みに三重大学人文学部の教員・学生が積極的に参画する仕組みを構築することで、ふるさと納税事業のグレードアップとシティプロモーション活動の充実による桑名市の地域活性化と、三重大学の教育・研究フィールドの充実を図ることにある。本プロジェクトは三重大学が今年度新たに設置した「地域共創展開センター」のプロジェクトとして位置づけられており、今年度を含め、今後6年間に渡って取り組むことが

計画されている。ここではその初年次の活動内容の概要と、調査結果の一部を紹介する。

1. 今年度の取り組みの概要

今年度は、ふるさと納税を受け取る桑名市側に焦点をあて、主に桑名市役所および桑名市のふるさと協賛事業者に対する聴き取り調査を、学生参画のもとに実施した。調査はプロジェクトメンバー教員の専門演習の授業の一環として行い、今年度は産業経済論の豊福ゼミ、マーケティング論の熊谷ゼミ、経営学総論の青木ゼミの学生が参加した。聴き取り調査は、一部は3ゼミ合同で実施したが、夏期休業中の調査などは各ゼミで個別に実施した。それぞれの調査日と調査対象は下記のとおりである。

調 査 日	実 施 主 体	調 査 対 象
2022 年 5 月 18 日	3ゼミ合同	桑名市ブランド推進課
2022 年 6 月 24 日	豊福ゼミ	舘養蜂場／伊藤鉦鋳工所
2022 年 7 月 22 日	3ゼミ合同	歌行燈
2022 年 8 月 10 日	青木ゼミ	クレイン東海／総本家新之助 貝新
2022 年 8 月 17 日	青木ゼミ	たがねや／伊藤鉦鋳工所
2022 年 8 月 31 日	青木ゼミ	保田商店 (MuGicafe) ／八十八屋
2022 年 9 月 2 日	豊福ゼミ	山榮堂／小杉食品
2022 年 9 月 15 日	豊福ゼミ	油清／PizzeriaKEN
2022 年 9 月 21 日	熊谷ゼミ	柿安本店
2022 年 9 月 29 日	熊谷ゼミ	美鹿山荘
2022 年 10 月 5 日	青木ゼミ	サンジルシ醸造



■ 3ゼミ合同の聴き取り調査

以上の調査結果をふまえて、3ゼミの学生はそれぞれ論文等を執筆するとともに、2022 年 11 月 23 日に開催された三重大学アカデミックフェアに参加し、調査・研究成果の中間発表を行った。それぞれの発表タイトルは以下のとおりである。

■豊福ゼミ：桑名市におけるふるさと納税の現状と課題

■熊谷ゼミ：桑名市の人口推移と税収に関する一考察

■青木ゼミ：桑名市におけるふるさと納税を活用した地域活性化

アカデミックフェアには、桑名市ブランド推進課の方にもご参加いただき、感想・コメントをいただいた。フロアの学生からも活発な質問が寄せられ、充実した報告会となった。また、青木ゼミは 2022 年 12 月 3 日に開催された日本学生経済ゼミナール全国大会に参加し、他大学の学生と論文交換の上、討論を行った。なお、2023 年 2 月 15 日には、桑名市において今年度の研究成果発表会を開催する予定となっている。伊藤徳宇市長にもご出席いただくほか、調査でお世話になった事業者の方々にも参加を募る予定である。学生の習作であるが、本発表会が、桑名市の地域活性化にとってささやかな一助となれば幸いである。



■ アカデミックフェアでの研究発表

2. 桑名市におけるふるさと納税の現状と課題

ここでは、調査結果の一部として、豊福が学生とともに取り組んだ調査・研究の成果の概要を紹介する。

(1) 桑名市のふるさと納税の現状

周知のとおり、2008 年に開始されたふるさと納税制度とは、居住地以外の自治体に寄附をすると、寄附金額から手数料の 2,000 円を引いた金額が翌年の住民税から控除されるとともに、寄附先の自治体から、寄附金額の一定割合の返礼品を受け取ることができる仕組みである。また、寄附者は自らの寄附金をどのような使途に用いてほしいか、自治体が表示メニューの中から選ぶことができ、納税者が自らの税金の一部を、その出身地や応援したい市町村などに振り向けることのできる仕組みとなっている。その本来の目的は、人口減と税収減に悩む地方に対し、人口の集中する都市部からの税収移転を図ることにあった。

ふるさと納税制度は、その制度開始から数年間は寄附金額も大きくは伸びなかったが、「ふるさとチョイス」、「ふるなび」といった返礼品を比較できる納税支援サイトの開設によって次第に認知度を高め、さらに 2015 年の制度改正により、寄附金の控除限度額が 2 倍となり、また確定申告の不要なワンストップ特例制度が創設されたことによって

その利用が急速に拡大した。納税者は EC サイトでのショッピングと同じ感覚で手軽に返礼品を選べるようになり、寄附金の獲得を巡る自治体間の競争が激化した結果、高額な返礼品や地域と関わりのない返礼品を提供する自治体の行為が問題視されるようになった。その結果、2019 年に再び制度改正が行われ、寄附金額に対する返礼品の価格割合を 3 割までに制限するとともに、返礼品を地元産品に限るという基準が設けられた。それに伴い、2019 年度には納税受入額が前年度の 5,127 億円を下回り 4,875 億円となったが、2020 年度にはコロナ禍による巣ごもり需要によって再び納税受入額が急増して 6,724 億円となり、2021 年度も 8,302 億円と増加基調が続いている。

このように全国的にふるさと納税の利用者が増加するもとで、桑名市のふるさと納税受入額もまた順調に推移してきた。2015 年度には前年度の 3 倍以上の 3 億 2,820 万円となり、2020 年度には過去最高の 6 億 8,167 万円を記録した。桑名市によれば、これはコロナ禍の巣ごもり需要により、とくに米や米油といった特産品への申し込みが急増したためである。ただし、2021 年度は巣ごもり需要がやや落ち着く一方、友好都市協定のもと、津市などから仕入れて返礼品としていた松阪肉が、協定の終了に伴って提供できなくなったことなどの影響により、受入額は 4 億 7,546

万円に落ち込んだ。

もっとも、ふるさと納税制度を通じた寄附金は、全額がそのまま桑名市の税収になるわけではない。そのうち 3 割は返礼品の調達に充てられ、また送付費用等も必要となる。さらに、ふるなび等の中間事業者のポータルサイトを利用する場合、その手数料（寄附額の約 10％）に加え、サイト上で市の返礼品をクローズアップしてもらうためには独自の広告料を支払う必要がある。桑名市の場合、寄附者情報にもとづく返礼品の発注業務を中間事業者に委託せず、市の職員が行っているため、その費用を節約できているものの、中間事業者には常に寄附金の一定割合を支払わざるをえない。また、市外から寄附金が流入する一方で、桑名市民が他の自治体に寄附をすれば、その寄附額は桑名市の住民税から控除されることになる。つまり、ふるさと納税の収支は、寄附額から諸費用を差し引き、さらに控除額を引いた残額でみる必要がある。

表 1 は、2020 年度および 2021 年度について、三重県内の市町のふるさと納税収支ランキングを示したものである。いずれも第 1 位の明和町がそれぞれ約 8 億円、約 6 億円の黒字であるのに対し、桑名市は 2020 年度は 400 万円の赤字で県内 19 位、2021 年度は 2 億 1,600 万円の赤字で県内 26 位となっており、収支の面では苦戦していることがみて

表 1 ふるさと納税収支ランキング（三重県内）

（単位：百万円）

	順位	市町名	寄付金額	費用合計	控除額	収支
2020 年度	1	明和町	1,502	674	23	806
	2	多気町	963	447	11	506
	3	松阪市	1,287	596	241	450
	4	鳥羽市	575	239	10	326
	5	伊賀市	629	286	90	253
	19	桑名市	682	340	346	-4
2021 年度	1	明和町	1,227	594	31	601
	2	多気町	812	361	17	434
	3	松阪市	1,378	647	303	427
	4	鳥羽市	757	353	14	390
	5	志摩市	619	269	45	305
	26	桑名市	475	231	460	-216

出所：総務省「ふるさと納税に関する現況調査」各年版より作成。

とれる。なお、2021 年度の県内最下位は四日市市で 6 億 1,259 億円の赤字であるが、一般に人口の多い自治体ほど、控除額すなわち他市町村への寄附額は多くなりがちであり、寄附金を集める魅力的な返礼品がなければ、控除額の流出分を取り返すことは難しい。多度町および長島町と合併した桑名市には、多度大社やナガシマスパーランド、六華苑などの豊富な観光資源に加えて、ハマグリ、米油などの特産品があるものの、全国から多くの寄附金を集めている自治体に比べて、返礼品のラインナップや供給力に劣るのが現状である。

ふるさと納税制度を巡っては、いまや納税ポータルサイトが EC サイト化し、寄附者の大半が、自治体を応援したいという理由よりも返礼品それ自体を目的としていることや、全国の自治体がポータルサイトの活用を余儀なくされる結果、本来地方に移転されるべき寄附金の多くが東京に本社を置く大手ポータルサイトの運営企業に還流していることなど、制度本来の趣旨から逸脱しているとの批判も根強い。それゆえ、この制度が現在のような形でいつまで存続するのか不透明な部分もあるが、桑名市をはじめ地方自治体にとっては、何も対策をしなければ税収が流出する一方になるという現実がある。そこで本プロジェクトでは、まずは返礼品の充実を図る上での課題を探るため、現在、桑名市のふるさと納税協賛事業者として参加している事業者に対して聴き取り調査を行った。また産業経済論ゼミでは、非協賛事業者に対してもアンケート調査を実施した。

(2) 協賛事業者および非協賛事業者調査の結果から

産業経済論ゼミが聴き取りを行ったのは、3 ゼミ合同で行った歌行燈と小杉食品を除けば、いずれも従業員数 10 名以下の小規模な事業者である。ふるさと納税に参加したきっかけは、桑名市からの提案を受けてというものが多いが、桑名ブランドを盛り上げたいといった積極的な動機もみられた。ふるさと納税に参加したことで、売上げや客層・客数に変化があったかどうかについては、大きく売上げが伸びたという事業者がある一方で、全体の売上げからするとわずかであるという事業者も多かったが、納税をきっかけにして直販のリピーターとなったり、納税経験者が店舗に直接来訪したりするなど、何らかのインパクトを感じている事業者が大半であった。ま

た、ふるさと納税の利点として、通常の EC サイトのように納期や在庫の維持が厳しくなく、事業者のペースで注文に対応できるということが挙げられる。それゆえ、小規模な事業者にとっては、手数料不要で全国向けのポータルサイトに商品掲載でき、かつ無理のない範囲で注文に対応できるふるさと納税のメリットは大きく、我々のゼミが聴き取りをした事業者からは、特段のデメリットを聞くことはできなかった。

一方、非協賛事業者に対するアンケート調査では、合計で 8 件の事業者から回答を得た。業種は主に食品製造業とそれに関連する卸・小売業である。これら 8 社に対し、今後のふるさと納税への参加意向を尋ねると、「参加したい」が 2 社、「どちらともいえない」が 2 社、「参加するつもりはない」が 4 社であった。そこで参加意向および参加を迷っている 4 社に対し、参加にあたっての不安を尋ねると、「手間がかかる」が 3 件、「どのくらい費用がかかるかわからない」が 2 件という回答であった。ごく少数のサンプルであるが、これらの結果が示しているのは、協賛事業者の経験や情報を正しく伝えれば、参加にあたっての不安は解消されうるものであり、今後、協賛事業者をさらに拡大しうる潜在的な可能性は大きいということである。

以上のように、ふるさと納税制度は、協賛事業者にとっては手軽に利用でき、メリットも大きい仕組みであるが、このことは裏返せば、その手軽さゆえに、ふるさと納税自体で売り上げを伸ばすことへのインセンティブが事業者側に働きにくく、桑名市全体として返礼品の魅力を高めたいと考えても、その実現が容易でないことを意味している。今後、桑名市として返礼品を量的にも質的にも充実させるためには、協賛事業者に対し、ふるさと納税への積極的な参画をいかに引き出すか、桑名市側の工夫が求められることになるだろう。

おわりに

本プロジェクトでは、来年度は納税者側に焦点をあて、全国の納税経験者に対するアンケート調査をもとに、納税行動を規定する要因についてマーケティングの視点から分析を行う予定である。その成果については、あらためて別の機会に紹介することにした。

（文責：豊福）

研究プロジェクト 中間報告

中間支援組織の社会的インパクト評価 ——松阪市市民活動センターの事例から

洪性旭 人文学部准教授
社会学、公共政策論

青木雅生 リカレント教育センター教授
経営学

はじめに

三重大学人文学部では、教員が学内・学外の者と共同研究を行うプラットフォームである「研究プロジェクト」制度を運用している。筆者は、令和3年度より「社会的インパクト評価」に関する研究プロジェクトを立ち上げ、同年秋より、三重県松阪市内のNPO法人「Mブリッジ」の代表理事3名のうち2名、並びに本学人文学部教員である青木雅生教授をメンバーにお招きし、社会的インパクト評価の研究及び地域内での実践を目的に研究会を重ねてきている。

現在、当研究プロジェクトでは、松阪市及び周辺地域の市民活動団体等を支援する中間支援組織の一つの事業を取り上げ、社会的価値を測定することを目的に研究調査を進めている。本稿では、研究の概要と主要な先行研究の知見を紹介し、本年度に得られた成果の一部を紹介する。

1. 研究の背景と目的

近年、日本国内の様々な機関や事業において、社会的価値を測定し可視化する「社会的インパクト評価（Social Impact Measurement）」が求められつつある。一種の「ブーム」が見られる一方で、貨幣価値に換算されやすい事業や、比較的容易に成果を見せられるような事業に集中する恐れ（「クリームスキミング」）も指摘されており、導入には慎重を期す必要がある。

なお、大規模・広範に事業展開している組織のみならず、ローカルレベル（基礎自治体）で一般市民の啓発や市民活動の支援を行っている中間支援組織の事業に適合したインパクト測定方法の開発は遅れていると言わざるを得ない。この点に着目し、本研究は、地域において市民活動団体等を支援する中間支援組織による事業の一つを取り上げ、事業の参加者（受益者）の行動変容に関するアンケート調査からインパクトを測定できる指標を開発し、その有効性を検証することを目的とする。

2. 先行研究の整理

(1) 社会的インパクト評価

社会的インパクト及び社会的インパクト評価については、複数の研究者・実務者から定義が示されている。代表的な論者の一人であるエプスタイン他（2015）は、社会的インパクトを「活動や投資によって生み出される社会的・環境的变化」と定義し、「投資によって生じる社会的変化と環境的变化の両方（正のインパクトも負のインパクトも、意図的なものもそうでないものも）」の意味として用いている。インパクト投資推進団体 Global Steering Group for Impact Investment（GSG）の会長であるロナルド・コーエン卿も、社会的インパクトには社会的及び環境的次元があるとし、従来の経済システムにおけるリスク・リターン of 2つの軸に加えて「インパクト」という3つ目の軸を加える必要性を主張する。

社会的インパクト評価は、上記の社会的インパクトによる変化を測定することである。社会的インパクト自体、分野によって多岐にわたるものであり、共通の測定指標を作ることは困難である。インパクト投資分野において活用することを目的に、総合的なパフォーマンス指標の開発が試みられている¹。しかし、測定指標（項目）が多すぎるというジレンマがあり、弁別力を持たせることができない状況にあることが指摘されている。また、社会的インパクト測定指標が主として「投資家中心的（investor-centered）」に提案されていることも、真のインパクト評価を妨げる要因となる。

このような状況に対して、Salamon（2011）は「Google的手法」というアプローチを提案する。これは、従来から活用されている消費者満足度調査のように、投資家や事業者が受益者を代弁するのではなく、受益者本人たちの反応や変化を以って社会的インパクトを測定するという考え方に基づいている。本稿でも上記のアプローチを採用し、受

地域をフィールドとした研究・教育

益者である中間支援事業の参加者を対象とした測定指標を開発している。

¹ 代表的なものとして、Global Impact Investing Network（GIIN）が開発した400以上の指標からなる「インパクト報告・投資基準」（Impact Reporting and Investment Standards, IRIS）がある。

(2) 中間支援組織

中間支援組織（intermediary organization）とは、NPO や市民活動団体、ソーシャルビジネス等のサードセクターに属する組織を支援することを主な目的とする組織を指す。中間支援組織の役割・機能については、欧米を中心に多数の研究がなされている。Shea（2011）によると、中間支援組織の役割は「(会計上の)説明責任のサポートやネットワークキング、橋渡し、相互連絡、資源動員、触媒、会合の招集」等、無数に報告されている。また、理論的枠組として、経済学における取引コスト、参加型民主主義、制度学派組織論等が用いられているとしている。もっとも、中間支援組織の捉え方は研究者によって多岐にわたっており、統合的に論ずることは困難である。本稿においては、中間支援組織の主な機能として取引コストの削減に焦点を当てている。

3. 分析視点と枠組み

中間支援組織が働きかける主な対象者は潜在的な資源提供者及び非営利組織である。今回の調査では、地域住民が地元周辺の市民活動団体、非営利組織へのボランティア参加や寄付、会員登録などの形で資源提供者となるプロセスに着目し、中間支援組織が地域住民に与える影響を測定する。測定の際の分析枠組みとして、①マーケティング研究における態度変容論および②顧客のサービス・ライフサイクル論を参照する²。

² ここで紹介している理論の詳細については、田中(2005)を参照されたい。

①マーケティング態度変容論

(Aaker et al., 1992ほか)の応用

- ・第1ステップ：「資源提供者、民間非営利組織は、資源提供について互いに無関心であったりまた可能性に気づいていないことがある」
- ・第2ステップ：「対象者には学習機会が必要」であり、「対象

者に働きかけることによってその態度が変わる可能性が大きい」

- ・第3ステップ：対象者が参加行動を起こす可能性が高まる

②顧客のサービス・ライフサイクル論

(Ives & Mason, 1990)

- ・フェーズ1「無意識、無関心」民間非営利セクターの活動に関心がない、もしくはその存在に気づいていない
- ・フェーズ2「関心／無行動」民間非営利組織の活動に関心をもっているが、行動するまでに至らない
- ・フェーズ3「探索」関心の内容が明確になり、資源提供を希望しその方法を探索している
- ・フェーズ4「参加、実施」資源提供が実際に行われる（ボランティア活動参加、寄付など）
- ・フェーズ5「評価」資源提供（活動参加）後、継続するか中止するか、もしくはより多くの資源提供をするか（アップグレード）を決定する

4. 調査の概要

(1)NPO法人Mブリッジ(松阪市市民活動センター)について

2006年に設立されたNPO法人Mブリッジは、同2006年度から松阪市市民活動センターの指定管理者を受託し、同市周辺地域において中間支援機能を担っている。現在、同法人は複数分野において30～40種類の事業を実施している。年度によって実施事業数に変動はあるが、大まかな分野だけでも市民活動団体支援、協働・連携推進、人材育成・研修ツール開発、まちづくり推進、地域の課題解決の推進、倫理的・道徳的取り組み推進、組織の基盤強化・資金調達支援、持続可能な社会づくり推進など多岐にわたる³。

³ 特定非営利活動法人Mブリッジ(2021)『2020年度事業報告書』

(2)調査分析対象:「おススメ講座」事業

松阪市市民活動センターには、市内の486市民団体（2021年3月末時点）が登録団体となっているが、これは三重県内の市民活動支援センターの中でも最多である。Mブリッジの代表理事3名は、それぞれが持っている専門性を地域のNPO・市民団体に還元することを目的に、「おススメ講座」

という事業を 2017 年度から月 1 ～ 2 回実施している。

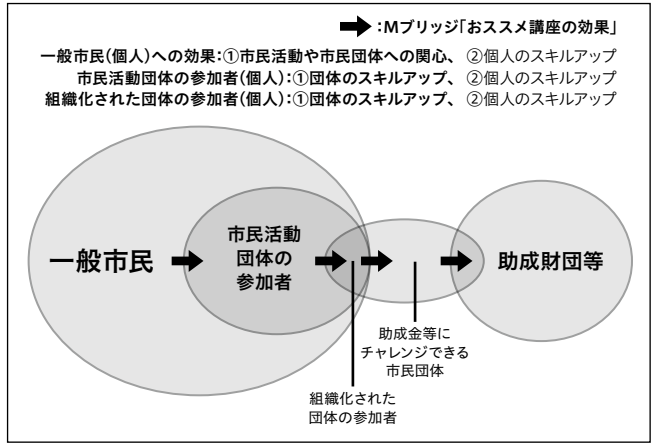
講座のテーマは、NPO の基礎、広報デザイン、文章表現、プレゼンテーション、コミュニケーション能力、企画・アイディア創出ワークショップ、助成金申請方法、SDGs の基礎などである。

(3)事業対象者と事業効果に関する仮説

「おススメ講座」の参加者は、市民活動に参加していない一般市民から、既に活動中で助成金や寄付金の募集等にチャレンジできる市民団体の関係者まで幅広い。今回の調査における対象者（講座への参加者）は、①資源提供者（ボランティア、寄付等）としての一般市民と、②民間非営利組織としての市民団体関係者に大別できる。

前者においては、「市民活動の存在に気づいていない」→「存在に気づき、関心を持つ」→「参加を検討し、情報を探索する」まで（フェーズ 1 → 2、2 → 3）が主な介入領域となる。後者は、資源提供者（一般市民、助成財団等）に自らの存在を気づいてもらい（フェーズ 1 → 2）、資源提供を受けるために必要な情報を探索する（フェーズ 2 → 3）までが主な介入領域となる。なお、当該事業に期待される効果として、一般市民→市民団体の参加者→組織化された市民団体の参加者→助成金へのチャレンジや寄付金の戦略的な募集等、体系的に事業を展開できる市民団体へと発展していくプロセスを想定できる（図 1）。

■ 図 1 今回の調査で確認する「おススメ講座」事業の効果



上記をもとに、本研究では、おススメ講座への参加がそれぞれの対象者に与える影響について、以下の仮説を検証する。

仮説1：市民団体に所属している個人の講座参加が、団体のパフォーマンスに影響を与える。

→講座への参加が団体に所属した個人のスキルアップをもたらし、それが所属団体の活動に活かされることによって可能となる。
→「参加した個人がいる団体」と「参加した個人がいない団体」との間で、団体全般の状況がどのように異なるかを分析することで検証する。

仮説2：市民団体に所属していない個人の講座参加が、市民活動への関心を誘発する。

仮説3：市民団体に所属していない個人の講座参加が、市民団体への参加や活動開始の決定に正の影響を与える。
→講座に参加することによって、地域内の様々な市民活動や団体の存在に（改めて）気づいたか否かを確認する。
→講座に参加することによって、市民活動や団体への参加、または自ら活動を始める意志が生まれたかどうか、そのための情報探索を行うようになったか否かを確認する。

(4)調査方法

今回の調査では、市民活動に所属・参加していない住民と、すでに市民活動に所属・参加している住民が、「おススメ講座」に参加することによってどのように変化するのかについて、アンケート調査を通じて分析する。

本研究では、Mブリッジとの協力のもと、組織基盤の測定指標「エクセレント NPO」33 項目のうち 19 項目を取り上げ平易な文章に修正し、5 件法（「全く当てはまらない」「当てはまらない」「どちらとも言えない」「当てはまる」「とても当てはまる」）の項目を作成した。また、フェーズ 1 → 2、2 → 3 に合わせて、参加前と後の態度変容を測定できる 4 項目を新たに作成し、それぞれのフェーズに合った具体的な状況に関する回答を 5 件法または 4 件法で尋ねた。態度変容については、市民団体や市民活動の存在に気づき、関心を持つことを表す「認知」と、実際に市民団体と交流し、参加を検討する「参加」、自ら市民活動を始めることを検討する「起業意識」、市民活動を始めたり市民団体に参加したりする際、どこに相談し情報を収集すれば良いかを習得する「リテラシー」の 4 つに分類して測定している。態度変容に関わる各設問項目は、それぞれ「講座に参加したことの無い者」と「講座参加者の参加前」「講座参加者の

参加後」の 3 通りに分けて尋ねた。

(5)分析方法

社会的インパクト測定は定量・定性の両方からアプローチすることが可能であるが、今回は構造化・標準化された測定指標を探索するため、統計分析による定量分析を用いた。統計ソフトは SPSS 28.0 を使用している。

まず、仮説 1 については、「エクセレント NPO」から抜粋した 19 項目から測定した組織パフォーマンスを従属変数に、講座への参加の有無及び回数による変化を回帰分析によって測定する⁴。その際、従属変数の縮約のために、項目をいくつかの類型に分類する必要があるため、主成分分析を用いた。組織パフォーマンスの類型化をより鮮明に行うため、分析にあたっては varimax 回転を行い、類型化された各項目群の回答の総和を求め、従属変数に設定している。

仮説 2 及び 3 については、参加者の態度変容測定のための項目の回答を用いて、「講座に参加したことのない個人」と「講座に参加したことのある個人」の 2 群に分けて対応なし t 検定、及び「講座に参加したことのある個人」における講座参加「前」と「後」に分けて対応あり検定を実施した。

⁴講座への参加回数等については、Mブリッジのご協力のもと、これまでの全ての講座における参加者一覧を作成していただき、回答者の個人情報を選定できないように識別番号を付け、講座参加回数の合計を算出した。

5. 調査結果と分析

本節では、アンケート調査結果の分析を紹介する。アンケート調査は 2022 年 3 月に実施し、計 94 件の回答が得られた。具体的な調査概要は以下の通りである。

■ 表 1 調査概要

調査対象	松阪市及び周辺の市民活動団体関係者、一般市民
調査期間	令和4年3月10日～3月31日
配布・回収	講座に参加した記録に残っている登録団体及び一般市民に案内文をEメールまたは郵送にて送付、Webアンケートを通じて回答を回収
送付・回収数	送付数553件、回収数94件、有効回答率17.0% 【市民団体関係者48.4%、一般市民51.6%】 【「おススメ講座」参加者75.8%、未参加者24.2%】
設問の構成	回答者属性(Q1～Q2)、団体の全般的な状況(Q3、5件法)、講座参加有無と態度変化(Q4-1～12、4件法または5件法)、講座未参加者の態度(Q5-1～12、4件法または5件法)、 「おススメ講座」参加回数(C1～C70)

(1)分析結果

①仮説1の検証結果

まず、団体の全般的な状況（Q3-1 ～ 19）の回答をもとに主成分分析を行った結果、19 項目から 4 つの主成分及び主成分得点が抽出された（図 2）。4 つの主成分については、関連性の高かった設問項目からそれぞれ「主成分 1：開放性」「主成分 2：課題設定能力」「主成分 3：学習能力」「主成分 4：透明性」と名付けた。

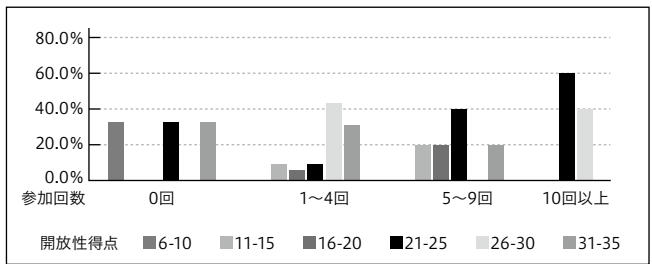
■ 図 2 主成分分析結果（varimax 回転後）

	主成分1	主成分2	主成分3	主成分4
ボランティアに、事業の成果について発信・共有している	0.929	0.048	0.070	0.187
ボランティアと対話の機会を作るなど、彼ら彼女らからの提案に耳を傾け、対応している	0.878	-0.033	0.133	0.225
ボランティアに対して感謝の気持ちを伝える工夫をしている	0.852	0.116	0.066	0.232
ボランティアに団体の目的、事業の概要を説明している	0.837	0.205	0.147	0.215
ボランティアに参加の機会が広く一般に開かれている	0.814	0.069	0.099	0.051
地域や社会一般に対して、取り組む課題と目的を理解してもらう努力をしている	0.620	0.605	-0.084	-0.056
活動を行なうなかで、取り組みの成果について評価し、フィードバックを行なっている	0.556	0.368	0.057	-0.015
団体の活動において活動の対象（人または地域、自然環境など）へのプラスの変化を成果として目指している	0.079	0.748	0.369	0.155
団体の目的が、活動にかかわる様々な人々にも共有されている	0.051	0.718	0.147	0.351
団体が取り組む課題を超えて、それに影響している制度や慣習など、社会の仕組みにかかわる問題解決も視野に入れている	0.244	0.682	0.366	0.320
地域活動や社会課題の背後にある原因を見出そうとする姿勢や視点を持っている	0.189	0.673	0.517	0.111
団体で取り組んでいる地域課題や社会課題を明確に理解している	0.125	0.653	0.309	0.459
団体の外部に協力し学び合える関係の人々や団体がある	-0.043	0.155	0.785	-0.050
取り組みとうとする地域課題や社会課題の解決に必要な技術や知識、ノウハウを得られている	0.063	0.265	0.779	0.151
団体が取り組む課題やニーズが変化した場合、活動の目的や計画、具体的な活動内容も修正・進化させている	0.189	0.141	0.775	0.127
活動による課題解決を中長期的な視点で考えている	0.354	0.235	0.525	0.361
団体の会計処理を透明でわかりやすく行う仕組みを持っている	0.187	0.239	0.100	0.845
団体の会計処理に対するチェック体制を持っている	0.326	0.145	0.116	0.812
団体の目的や使命は明確に示されている	0.083	0.458	0.069	0.575

次に、4つの主成分の主成分得点、及び各主成分に該当する回答の総和を従属変数に、参加回数を説明変数に設定し、強制投入法による単回帰分析を8通り実施した（n=45、欠損値を除く）が、どちらも統計的に有意な結果は得られず、仮説1を支持する十分な結果とは言えない。

一方で、講座への参加回数と主成分ごとの回答の総和をそれぞれカテゴリー化し（参加回数:0回、1～4回、5～9回、10回以上／各主成分の回答の総和:5点刻み）クロス集計を取ったところ、「主成分1：開放性」において統計的に有意な結果が得られた（図3）

■ 図3 講座参加回数と「主成分1：開放性」のクロス集計結果（n=45）



注1) 参加回数グループごとの度数が異なるため、各グループ内の割合に変換している。

「主成分1：開放性」は7つの設問項目からなっており、最低得点は7（全ての項目において「全く当てはまらない」を選択）、最高得点は35（全ての項目において「とても当てはまる」を選択）である。参加回数0回グループには最低得点が含まれる「6-10点」区間に該当する回答者が見られる一方、参加回数1回以上では得点区間が全体的に上昇していることが分かる。ただし、 χ^2 二乗検定では漸近有意確率=0.014で両変数が独立でない（何らかの連関が存在する）ことが確認されたが、Cramerの連関係数(V)は0.014であり、連関は非常に弱いという結果となっている。

一定の傾向が見られる可能性は示唆しているが、仮説1を支持する十分なエビデンスにはなり得ないと判断される。やはり、参加回数グループごとの度数にバラつきが大きいことが関係していると考えられ、今後、より多くの回答者を確保することによって、統計分析の精度を上げていくことが求められる。

②仮説2及び3の検証結果

ここでは、講座参加「前」と参加「後」の態度（Q4と

Q5、4点または5点満点）の回答をもとに、「a. 未参加者と参加者の比較」、「b. 参加者の参加前後の比較」、「c. 参加者の参加回数と態度変容の大きさとの関係」3種類の分析を実施した。このうち、「a. 未参加者と参加者の比較」と「c. 参加者の参加回数と態度変容の大きさとの関係」については、統計的に有意な結果は得られなかった。

「b. 参加者の参加前後の比較」については、参加前（Q4-5, 7, 9, 11）と参加後（Q4-6, 8, 10, 12）の平均値の比較を対応ありt検定で検証した。それぞれの設問に対する講座参加者全数（n=71）の参加前／後の平均の比較したところ、「認知」得点は下落し（t=2.223, p=.029, d=.264, 95%CI[.033, .615]）、「リテラシー」得点は上昇（t=-.268, p=.014, d=-.299, 95%CI[-.479, -.056]）した。効果量(Cohenのd)についても小さいという結果が得られた。

他の市民団体等と遭遇できる講座について、参加前に比べて参加後の「認知」得点がむしろ下落するという結果は、一見矛盾しているように見える。そこで、それぞれの項目に対してクロス集計を実施したところ、参加前に「認知」に該当する各設問項目において4～5点の高い水準の回答をしている回答者が、参加後には低い回答に転じているケースが複数見られた（図4）。講座参加前からすでに活発に活動していて、他団体を認知し交流していた回答者からすると、講座に参加したことで改めて「市民団体の存在に気づいた」「市民活動に参加しようと考えた」といった態度変容は起こりにくいことが主な原因の一つと考えられる。

■ 図4 講座参加者全員（n=71）の参加前の「認知」得点と参加前／後の変化

		認知_変化							
		-3	-2	-1	0	1	2	4	合計
参加前_認知	1	度数	0	0	0	9	7	1	18
		%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	38.9%	5.6%	100.0%
	2	度数	0	0	7	21	1	1	30
		%	0.0%	0.0%	23.3%	70.0%	3.3%	0.0%	100.0%
	3	度数	1	1	0	3	1	0	5
		%	0.0%	20.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	4	度数	2	10	0	3	0	0	15
		%	13.3%	66.7%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	5	度数	1	0	2	0	0	0	3
		%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	合計	度数	3	11	36	36	9	2	71
		%	4.2%	15.5%	12.7%	50.7%	12.7%	2.8%	100.0%

一方で、参加前には活発に認知・参加していなかった1～3点の回答者に限定し、参加前後を比較した結果、「参加」項目（t=-3.624, p<.001, d=-.472, 95%CI[-.842, -.243], n=59）と「リテラシー」項目（t=-2.884, p=.005, d=-.358, 95%CI[-.546, -.099], n=65）で有意差が見られ、講座参加後の方が、市民活動への参加検討や情報収集に向けてポジティブな態度変容を起こしていることが分かった。効果量も中程度または小～中程度であった。

さらに回答者を絞り、参加前1～2点に限定すると、「参加」項目（t=-4.083, p<.001, d=-.566, 95%CI[-.947, -.323], n=52）と「起業意識」項目（t=-2.263, p=.028, d=-.305, 95%CI[-.309, -.019], n=55）、「リテラシー」項目（t=-4.336, p<.001, d=-.626, 95%CI[-.732, -.268], n=48）において有意に平均値の上昇が見られ、効果量も中程度または小～中程度で現れた。

上記の結果は、仮説2及び3における「おススメ講座」の効果と検証結果が一部合致していることを示しており、中間支援事業の社会的インパクト測定の一つの尺度として一定の有効性があるものと考えられる。ただし、上述の通り、全体の回答者数が少なく、得点区間によって統計分析対象を制限した際に統計的有意性の確保が容易でないという限界がある。今後、同地域における調査を繰り返し実施していき、回答者数を増やすことが求められる。

6. おわりに

今回の調査は、これまで効果測定が行われていなかった領域において、事業実施者である中間支援組織の関係者と外部調査者である筆者が協議を重ねつつ設計したものである。実際にNPO・市民団体をサポートしている中間支援組織との間で試行錯誤を繰り返しながら認識共有を図るプロセスを重視しており、とりわけ今回の調査のために図示した「おススメ講座」事業の効果（図1）については、「自分たちがやっていることの位置づけとこれからの方向性が明確になった」という評価をいただいている。

一方で、設問項目には改善の余地がある。なお、一般市民や市民活動団体関係者へのアンケート調査であるため、回答率を上げるためにはさらなる工夫が必要と考えられ

る。今後、定期的な調査実施を目指しつつ、中間支援組織の様々な事業から社会的インパクト評価に適する指標の作成をさらに進め、中間支援組織単独でも活用できる体系的な指標を開発する予定である。なお、他団体へと適用範囲を拡げていき、より汎用性の高い指標に修正していくことも期待される。

（文責：洪）

参考文献

- ・「エクセレントNPO」をめざそう市民会議編（2013）『改訂版「エクセレントNPO」の評価基準：「エクセレントNPO」を目指すための自己診断リスト—初級編—』言論NPO
- ・田中弥生、2005『NPOと社会をつなぐ—NPOを変える評価とインターメディアリ』東京大学出版会
- ・特定非営利活動法人Mブリッジ（2021）『2020年度事業報告書』
- ・マーク・J・エプスタイン、クリスティ・ユーザス（2015）『社会的インパクトとは何か—社会変革のための投資・評価・事業戦略ガイド』鶴尾雅隆、鴨崎貴泰監訳、英治出版
- ・ロナルド・コーエン（2021）『インパクト投資—社会をよくする資本主義を目指して』斎藤聖美訳、日本経済新聞出版社
- ・Aaker, D., Batra, R., Myes, J. C.（1992）*Advertising Management*, Prentice Hall.
- ・Ives, B. & Mason, R. O.（1990）"Can Information Technology Revitalize Your Customer Service?", *Academy of Management Executive*, 4(4), pp.52-69.
- ・Jennifer Shca, 2011, "Taking Nonprofit Intermediaries Seriously: A Middle-Range Theory for Implementation Research," *Public Administration Review*, January/February 2011, pp.57-66.
- ・Lester M. Salamon（2011）"What Would Google Do? Designing Appropriate Social Impact Measurement Systems," *Community Development INVESETMENT REVIEW*, 7(2), pp.42-46.

三重大学国際忍者研究センターの 取り組み (2022年度)

高尾善希 人文学部准教授
日本近世史／忍者学

はじめに

ここでは、三重大学国際忍者研究センター（以下、センターと称する）の2022年度の取り組みについて、研究・教育・社会連携など、幅広く述べることにする。センターは2017年7月、伊賀市上野丸之内500ハイトピア伊賀に伊賀研究室を開設した、三重大学地域拠点サテライト・伊賀サテライト・伊賀連携フィールド内の組織である。

センターは、史実の忍者とフィクション上の忍者を研究する組織である。さらに、その研究をもって教育・社会連携をする目的ももっている。

センターが所属している地域拠点サテライトは、北勢サテライト・伊賀サテライト・伊勢志摩サテライト・東紀州サテライトに分かたれ、研究・教育・地域連携を行う拠点として機能している。伊賀連携フィールドは、三重大学人

文学部・上野商工会議所・伊賀市の三者の構成組織で、忍者にかぎらず、三重大学と伊賀地域（伊賀市・名張市）との連携をめざしている。直接的には、センターは、この伊賀連携フィールドに属している。

なお、センターは、学界の活性化に資するため、国際忍者学会の事務局も担当している。

センターの所属教職員は、センター長1名（藤田伸也人文学部教授〔人文学部長〕）・副センター長（山田雄司人文学部教授〔伊賀サテライト長〕）・担当教員2名（吉丸雄哉人文学部教授・高尾善希人文学部准教授）・事務補佐員1名（酒井裕太）である。去年度まで研究員が1名在籍していたが、いまはいない（去年度比1名減）。センターに常駐しているのは、高尾・酒井である。ただし、高尾は人文学部との兼務であるため、半分は人文学部（上浜キャンパス）出勤、半分は伊賀研究室出勤である。

1. 研究・教育

(1) 調査研究

特筆すべき出版として、センター主催の忍者・忍術学講座（後述）の講座内容の集大成として、山田雄司編・三重大学国際忍者研究センター監修『忍者学大全』（東京大学出版会、2023）の出版がある。センター教職員をはじめとして、他組織の忍者学関係の研究者も執筆している。また、吉丸雄哉『忍者の誕生』（KADOKAWA、2022）は、フィクション忍者誕生の成果として挙げられる。なお、山田雄司『忍者の精神』（KADOKAWA、2019）が、海部俊樹学術貢献賞を受賞した。

センターは、毎年、全国の忍者学関係の史料の発掘調査に努めている。センターは、あらかじめ900箇所にも忍者学関係の史料の所在について、諸機関にアンケートを送っており、そのデータに基づいて調査している。特に、山田雄司は、米国議会図書館所蔵の兵法書調査を行い、その中に忍者に関す



■ 忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション2022（タイ）の様子

る記述を発見した。また長野市真田宝物館の調査では「万川集海」の写本を発見し、今後の研究が注目される。

また、センターに直接的には関係ないが、三重大学大学院の忍者・忍術学コースOBの福島高仁氏が、忍術書「万川集海」と関係が深い忍術書「間林清陽」を新発見して話題になり、国内外に話題になった。センターの教員もこの発表に関わっている。

(2) 普及活動・地域連携

センターの教職員は、各種の普及活動・地域連携に携わっている。今年度は、三重大学人文学部オープンキャンパスにおいて、はじめてセンターの展示を開催した。それとほぼ同様の展示を伊賀市においても開催している。また、9月5日～7日の忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション2022（タイ）では、山田雄司・吉丸雄哉・川上仁一（伊賀サテライト産学官連携アドバイザー）が現地の高校・大学で講座を開催し、好評を博した。

伊賀連携フィールドが主催することは、まとめて後述する。

《講演・展示・ワークショップ》

4月11日 公益社団法人青少年育成支援大和の心「忍者研究の最前線」（山田）

6月19日 甲賀流忍者検定「甲賀と伊賀の忍者」（山田）

7月16日 朝日カルチャーセンター「島原の乱と忍者」（山田）

8月7日 三重大学人文学部オープンキャンパス「忍者のウソ・ホント」（山田）

9月5日 ナリラット高校「忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション」（タイ）（山田・吉丸・川上）

9月5日 ピリヤライ高校「忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション」（タイ）（山田・吉丸・川上）

9月6日 サトリシーナン高校「忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション」（タイ）（山田・吉丸・川上）

9月7日 チュラロンコン大学「忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション」（タイ）（山田・吉丸・川上）

9月24日 まつえ市民大学公開講座「松江忍者のルーツを探る」「松江藩の忍者」（山田）

9月27日 公文国際学園中等部修学旅行「忍者コース」研修講義（高尾）

9月28日 甲賀忍術研究会講師例会「未確認忍者情報の探究」（酒井）

9月30日 公文国際学園中等部修学旅行「忍者コース」研修講義（高尾）

10月9日・10日 伊賀上野NINJAフェスタ2022「伊賀忍者活劇体験」開催（センター後援、吉丸）

10月17日 三重県立上野高等学校地域学習講座（高尾）

11月1日 ベオグラード大学（セルビア）「忍者の実像」（山田）

11月4日 ELTE大学（ハンガリー）「忍者の実像」（山田）

12月3日 「ハイトピア伊賀」10周年記念イベント「三重大学と忍者学」「三重大学国際忍者研究センターと忍者学」（高尾）

《展示》

8月7日 三重大学人文学部オープンキャンパス「国際忍者研究センター展示ブース」（高尾）

8月20日 市民夏のにぎわいフェスタ「国際忍者研究センター展示ブース」（高尾）

12月3日 「ハイトピア伊賀」10周年記念イベント「三重



■ 国際忍者学会第5回大会の宣伝ちらし

「伊勢茶（かぶせ茶）に関するブランディング研究」 ～茶農家が経営する日本茶カフェ店の役割～

西浦尚夫 人文学部地域連携協力員
(令和3年度時：公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター職員)



■日本茶カフェ（椿茶園）

1. はじめに

本研究である「伊勢茶（かぶせ茶）に関するブランディング研究」は、令和2、3年度の2年間にわたる公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターと三重大学の共同研究である。豊福裕二教授を研究代表とし、青木雅生、岩田一哲、森久綱教授と自身との共同により実施した。

本研究の背景には、日本の地域経済が抱える課題である地場産業の衰退がある。地場産業の果たす役割は、地域の経済基盤、雇用機会の創出、技術の継承に加え、地域と一体になって成長してきたものであるため地域経済にとって非常に重要な意味を持つ。国内地場産業は、各地に産地を形成し、戦後から高度経済成長期にかけて、産地内での分業構造を基礎にして量産体制を確立し飛躍的な発展を遂げてきた。

しかし、現在の地場産業は、衰退している。原因として、

需要の低迷、人材・事業後継者の不足がある。需要低迷の主たる原因は、消費者ニーズの変化である。人材・事業後継者不足の主たる原因は、地場産品の売上不振などによって、人材・事業後継者を受け入れる側の体制が整わないためである。このような状況が長年にわたり続いているため、多くの地場産業が衰退・縮小しているのである。

地場産業の発展に重要な役割を果たしている茶業も、主に全国に31ヶ所の茶産地を形成している。主要な産地は、静岡茶（静岡県）、かごしま茶（鹿児島県）、伊勢茶（三重県）、みやざき茶（宮崎県）、宇治茶（京都府）である。各茶産地の荒茶生産量、購入量、金額も減少傾向にあり、産地は、衰退している（表1、図1）。

茶産地の主な衰退要因として、1990年代以降、生活スタイルの変化により緑茶の消費が大手飲料メーカー等の提供するペットボトルや缶飲料（以下、茶飲料）に移ったこと、さらに、

地域をフィールドとした研究・教育

コーヒー・ココア等の代替性の強い飲料の増加によると指摘されている（表2）。また、定時安定供給の中で、緑茶の生産を行ってきた産地は、消費者ニーズを的確にとらえることができず、結果として緑茶消費の伸び悩みと購入金額の低下する状況になった。このような状況を改善するため、様々な行政・産地団体においても、衰退・縮小する茶産地を活性化すべく、生産性の向上や消費拡大に向けた取り組みがなされている。

しかし、現状では、衰退・縮小に歯止めがかからないのである。特に、緑茶の消費拡大を行うことは、産地活性化における喫緊の課題である。

そのため、本研究では、様々な視点から各共同研究者が研究を実施した。本稿では、今後の茶業振興を図るために新たな緑茶消費拡大手法として自園自製茶農家（以下、茶農家）が、産地内で経営している日本茶カフェ店（以下、カフェ店）の役割について事例を踏まえ検討する。カフェ店に着目した理由として、緑茶のような日用品的な製品の消費拡大は、一般的なマーケティング手法として、「顧客分析」が重要となる。また、岩崎（2008）が、カフェ店について、緑茶を提供する場としての重要性を指摘しているためである。

さらに、茶産地研究において、茶農家自らが経営するカフェ店について、あまり例を見ないからである。

表1 主な茶産地の荒茶生産量の推移						
	静岡茶	かごしま茶	伊勢茶	みやざき茶	宇治茶	全国
2000年	39,400	18,900	7,410	3,170	3,020	...
2005年	44,100	23,900	8,110	3,660	3,300	100,000
2010年	33,400	24,600	7,100	3,570	2,640	85,000
2015年	31,800	22,700	6,830	3,620	3,190	79,500
2016年	30,700	24,600	6,370	3,760	3,190	80,200
2017年	30,800	26,600	6,130	3,770	3,160	82,000
2018年	33,400	28,100	6,240	3,800	3,070	86,300
2019年	29,500	28,000	5,910	3,510	2,900	81,700

出所：農林水産省作物統計により作成

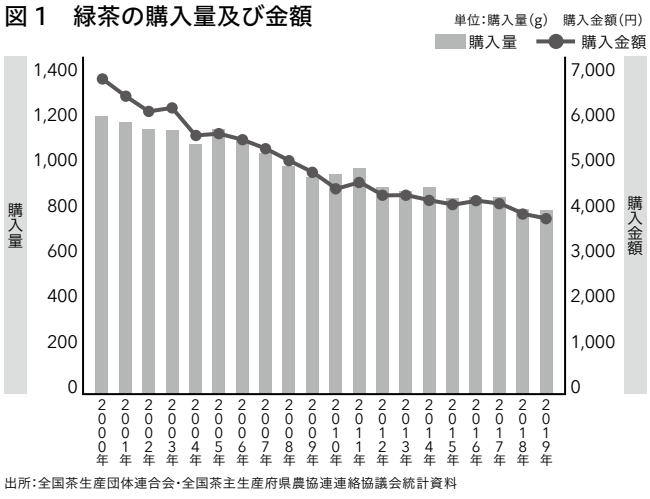


表2 1世帯当たり年間の品目別支出金額						
単位：円						
年	茶類全体	緑茶	紅茶	他の茶葉	緑茶飲料	コーヒー・ココア
2000	13,278	6,820	963	1,833	3,662	8,673
2001	13,340	6,395	895	1,594	4,456	8,403
2002	13,198	6,016	975	1,721	4,487	8,523
2003	13,153	6,138	864	1,524	4,627	8,592
2004	13,273	5,536	828	1,564	5,345	8,414
2005	13,340	5,615	838	1,640	5,247	8,498
2006	13,027	5,484	777	1,494	5,271	8,748
2007	13,203	5,290	792	1,319	5,802	8,754
2008	12,895	5,031	780	1,420	5,664	8,829
2009	12,638	4,780	825	1,334	5,700	9,162
2010	12,525	4,424	824	1,388	5,889	9,115
2011	12,487	4,567	818	1,352	5,749	9,320
2012	12,377	4,282	814	1,425	5,856	9,364
2013	12,555	4,288	815	1,400	6,052	9,836
2014	12,320	4,174	753	1,414	5,979	10,233
2015	12,284	4,083	734	1,322	6,146	11,099
2016	12,887	4,168	736	1,350	6,632	11,275
2017	12,852	4,103	728	1,389	6,631	11,267
2018	13,253	3,879	720	1,481	7,172	11,129
2019	13,948	3,780	786	1,537	7,845	11,771

出所：総務省統計局 家計調査
注：数値は二人以上の世帯 緑茶は主にリーフ、茶飲料はペットボトル飲料である。

2. 茶産地に関する先行研究の整理

これまで、茶産地に関する研究は、農業経済、経済地理学等の分野で数多くなされ、行政機関等で各種の統計資料の蓄積も豊富にある。個別の茶産地については、関東南部の狭山茶産地や静岡県の静岡茶産地、佐賀県のうれしの茶産地、福岡県の八女茶、鹿児島県の各茶産地を考察した研究がある。これらの研究は、主に市場拡大について議論されている。共通点としては、茶農家は、個人経営が多く存在し、多角化経営が難しい状況において、いかに、消費者の多様なニーズに対応した製品開発や新たな用途への利用に関する研究開発・普及を図るかである。しかし、事業の多角化や製品の新用途開発には、莫大な資金や手間暇、知識、ノウハウを必要とするため、個人経営の茶農家ができるものではないとしている。

次に茶農家の生産及び今後の茶業振興の議論である。生産について、新井（2016）は、狭山茶（埼玉県）産地を事例として、茶農家の生産組織を二つの方向へ分化したと述べている。

第一に、大口の販路にも相応する生産力獲得を意図し、個別経営の枠を越えた革新的な製茶機械を導入し、販売部門までを共同化した大規模製茶工場を有する茶農家である。彼らの生産は、均一な原料の量的確保と製茶部門の効率性が重要視される。

第二に、自園自製自販として、個別経営の枠に踏みとどまろうとする茶農家である。2000年代以降、労働手段の大型化・高度化を追求し続けることをやめ、現行の労働手段で実現しうる生産量追求についても抑制的であり、自身が求める品質の発現を優先する。

今後の茶業振興について、加納・納口（2008）は、長短期の視点から次の各3点を述べている。長期の視点では、①積極的な販売戦略によって、緑茶市場の縮小を抑える、②茶の機能性（保健効果）を訴求し、食材等への多用途利用の推進を行う、③海外への輸出推進等を含めた市場の活性化を図る。

短期の視点では、①生産・販売に特徴を出す、②緑茶産地として独自の産地戦略を構築する、③他産地との差別化を図る。

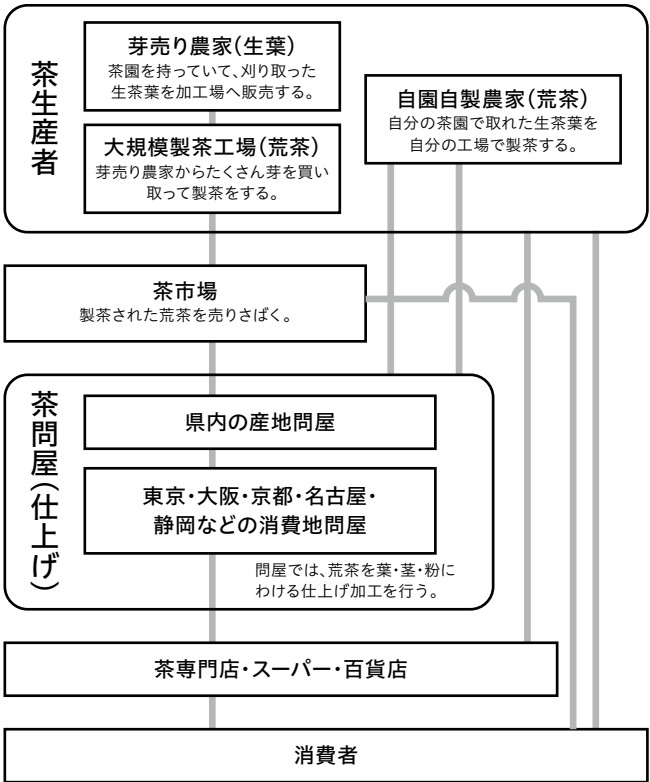
さらに、「生産した緑茶をいかに消費者に売り込むか」という作り手側の発想ではなく、「消費者が求める品質を実現していく」という買い手の発想が必要であるとも述べている。

(1) 伊勢茶産地の流通構造

伊勢茶とは、三重県で生産されるお茶の総称であり、三重県産100%の緑茶をいう。流通構造は、図2のとおりである。

茶の流通は、「生葉流通」、「荒茶流通」、「仕上茶流通」に大別される。生葉流通は、茶の産地で生産、摘採された生葉が荒茶工場に持ち込まれるまでである。荒茶流通は荒茶が茶市場、農協等を通じて茶問屋に流通するまでである。仕上茶流通は、荒茶が加工され消費者に渡る。茶問屋は、卸売り、保管、包装といった流通機能のみならず、製造、加工機能を持つ。伊勢茶産地の茶問屋の多くは荒茶の再生工場を有している。消費者の好みに合わせた仕上茶となるようにブレンドや火入れを行い、茶専門店やスーパー等に卸している。茶産地以外の茶問屋は、産地内の茶問屋から買い付けているケースが大半である。仕上茶の小売りは、主に、茶専門店やスーパー等が担っている。多くの茶生産者は、消費者ニーズを的確にとらえることができず、結果として緑茶消費の伸び悩みと購入金額の低下を招く状況となった。このような状況を打開する手段として、消費者への直接販売が重要となるが、茶生産者、茶問屋とも消費者との接点が乏しい状況である。

図2 伊勢茶流通構造図



出所：伊勢茶推進協議会(伊勢茶.net)資料により作成

(2) 日本の喫茶店（カフェ店）の市場規模及び消費者の利用シーン

日本における喫茶店（カフェ店）の市場規模は、表3のとおりである。2020年は、新型コロナウイルス感染拡大防止から緊急事態宣言や時短要請により大幅に減少したが、それ以前は、11,000億円程度の規模で推移している。

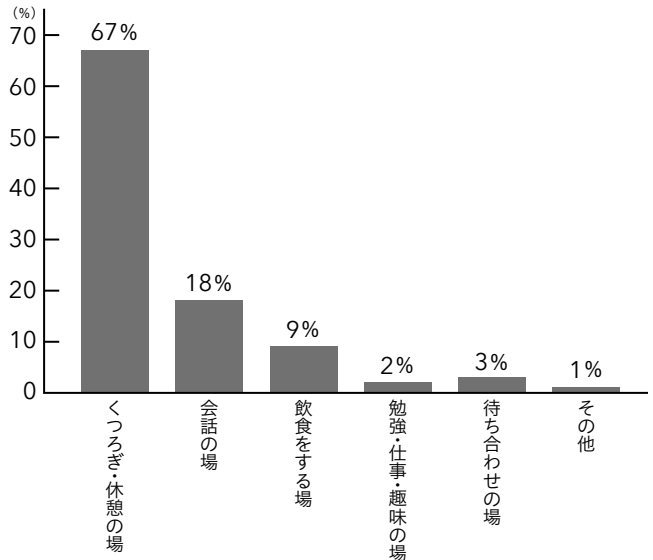
表3 喫茶店の市場規模

年	市場規模（億円）
2011	10,182
2012	10,197
2013	10,611
2014	10,921
2015	11,285
2016	11,256
2017	11,454
2018	11,646
2019	11,784
2020	8,055

出所：日本フードサービス協会 外食産業市場規模推計の推移に基づき著者作成

次にカフェ店の利用シーンについて、図3のように「くつろぎ・休憩の場」と答える人が、他の項目に比べ圧倒的に多かった。ここにカフェ店の付加価値を読み取れる。しかし、お茶カフェ店の来店状況については、表4のとおり行ったことのない消費者が大半である。

図3 カフェ店の利用シーン



出所：マクロミルカフェに関する調査
https://www.macromill.com/r_data/20020822cafe/

表4 お茶カフェに行ったことがあるか（性別）

	ある	ない	合計
女性	49	246	295
男性	35	240	275
合計	84	486	570

出所：伊勢茶(かぶせ茶)に関するブランディング研究報告書 令和3年3月
https://www.yokkaichi-shinko.com/jibasan/pdf/2020_isetea-branding-research.pdf

では、なぜ茶業界は、コーヒーのように積極的に外食産業へのアプローチを実施しなかったのだろうか。これまでの研究における茶業者とのヒアリング等において、次のような理由が原因と思われる。緑茶は、茶園に茶の木を定植しても一定量の茶葉が収穫できるようになるまでに7～10年の年月を要する。そのため、設備に投じた資金を上回る利益が出るまで長い期間を要し経営が行き詰るリスクが多いため、新規参入が少ない。国内市場も過去は、贈答品等の需要増もあり市場も活性化していた。さらに、日本茶は、家庭で飲むという意識が浸透しており、コーヒーのように“外で飲む”という文化が形成されず、多くの茶業関係者もあえて、同産業への市場開拓を試みなかったのである。

3. 伊勢茶産地のカフェ店について

(1) ㈱マルシゲ清水製茶（かぶせ茶カフェ）

（所在：三重県四日市市）

同社の概要については表5のとおりである。

表5 ㈱マルシゲ清水製茶の概要

項目	内容
創業年【 】は、法人化した年	昭和20年(1945年)【平成15年(2003年)】
資本金	300万
経営形態	有限会社
従業員数	5人【家族経営(※)】
主力製品	かぶせ茶
茶園面積	約10ha
茶園の分散数	64ヶ所
工場面積	64㎡
加工設備(生葉を1回の工程で加工できる量)	90k型×1台
年間生産量	1.5t(荒茶) 芽売り(生葉)100t
生産品種数	10種類
販売先	主に自社経営するカフェ及び地元小売店(10店程度)
販売額(全体)	3,300万円(2020年度)
カフェ店を始めた理由	・子育てをしながら仕事をするため ・自社のお茶を消費者に知ってもらうため
カフェ店の営業日・時間	木・金・土(10:00～16:30)
売するための仕掛けづくり	・メディアへの出演 ・ネット販売の強化
カフェ店を通じて取得・発信したい情報	[取得したい情報] ・消費者から自社の茶に対する感想・フィードバック ・自社の茶に対する消費動向 ・茶に関する消費者ニーズ [発信したい情報] ・かぶせ茶 ・自社の茶のこだわり ・茶に関する様々な付加情報(特に茶を用いた食品)

※新茶時期にはパート4名を雇用 資料：聞き取り調査により著者作成



■かぶせ茶カフェ外観



■同カフェで提供されるお茶

創業から 1995 年ごろまでは、大量生産に対応すべく、効率化を図るため生産共同組合に加盟し、共同工場で生産していた。当時から、緑茶の荒茶生産量と購入量・金額は、減少傾向にあり自社の茶園規模（約 10ha）で大量生産体制をこのまま続けていくことに限界を感じていた。

2010 年に同社の代表取締役の配偶者（以下、配偶者）が子育てをしながらできる仕事と「かぶせ茶をもっと気軽に親しんでもらいたい」との思いから「かぶせカフェ」を開業する。カフェ店を始めたことを契機に、マスコミ等への取材に積極的に応じ、店舗の P R を行った。来店者数も増加し、消費者との接点が増えるなかで、事業の柱を緑茶の大量生産ではなく、小売りにシフトできるよう 2016 年に生産共同組合を脱退する。自社で製茶機器を購入し、品種・茶園ごとに製茶できる体制を整えた。カフェ店では、配偶者自身が、「女性の目線」、「主婦の目線」を大切にしている。女性や主婦等の消費購買力のある人たちが、何を考え、欲しているかについて、接客を通じて聞いている。そのため、メニュー構成もお茶膳や、かぶせ茶スイーツ等を提供している。

同社のカフェ店経営における課題は、繁忙期における店舗経営人員の確保である。緑茶は、生産と販売の繁忙期がほぼ同じ時期となるため、家族等への負担が大きい。短期労働者も活用しているが、生産・店舗での専門的な知識と経験を要することから即戦力化が困難である。

（2）**（有）萩村製茶**

（所在：三重県四日市市）

同社の概要については、表 6 のとおりである。創業から顧客への要求にこたえるため、自園自製を行ってきた。主力製品は、抹茶の原料となる甜茶であり、生産量の 90% を占める。甜茶を主力とする前は、「かぶせ茶」であった。

しかし、平成 8（1996）年当時から「かぶせ茶」の価格が下落傾向にあり、売れ行きも悪くなり、在庫が増加した。営業活動の中で甜茶の市場が拡大している状況であったため、主力製品を「甜茶」へシフトした。同社の茶生産の特長は、茶葉の状態に応じて加工をしている点である。

表 6 **（有）萩村製茶の概要**

項 目	内 容
創業年【 】は、法人化した年	昭和37年(1962年)【昭和57年(1982年)】
資本金	300万
経営形態	有限会社
従業員数	20人
主力製品	甜茶、かぶせ茶、モガ茶、ギャバロン茶等
茶園面積	110ha(自園60ha、他園50ha)
茶園の分散数	300ヶ所
工場面積	－
加工設備(生葉を1回の工程で加工できる量)	180k～240k型ラインを合計13ライン
年間生産量	370 t
生産品種数	約10種類
販売先	各地の茶問屋・食品会社 95％ その他 5％
カフェ店を始めた理由	・店舗経営を通じて社員にに気づきの機会を増やすため ・消費者へ自社のお茶を知ってもらうため
カフェ店の営業日・時間	火曜日～日曜日 9:30～17:00
売るための仕掛けづくり	・ホームページの改善 ・ネット販売手法の改善
カフェ店を通じて取得・発信したい情報	[取得したい情報] ・消費者から自社の茶に対する感想・フィードバック ・自社の茶に対する消費動向 ・茶に関する消費者ニーズ [発信したい情報] ・自社の茶のこだわり ・茶に関する様々な付加情報

資料：聞き取り調査により著者作成 ― は無回答

カフェ店（店名：お茶の里きらら）を始めた理由について、同社経営方針は、「緑茶は、消費者に飲んでもらってこそ価値のでる製品」としている。自社独自の生産を実施しているとはいえ、生産のみに従事していると、最終消費者のニーズがとらえにくくなるため、従業員に様々な気づきを与える機会も提供したいと考え、店舗経営を始めた。近年では、店舗横のスペースにイベントスペースを増設し、茶に関する様々なイベント通じて消費者との接点をもつことにしている。同社カフェ店の経営課題は、前述した**（有）マルシゲ**清水製茶と同様に繁忙期における店舗経営人員の確保である。同社は、店舗販売の従業員も確保しているが、繁忙期はどうしても、緑茶の生産と販売に人員を割り振らなければならないことである。



■お茶の里きらら店内

（3）**池田製茶**

（所在：三重県四日市市）

同事業所の概要については表 7 のとおりである。

表 7 **池田製茶の概要**

項 目	内 容
創業年	江戸中期
経営形態	個人経営
従業員数	家族経営(※)
主力製品	やぶきた
茶園面積	約8ha
茶園の分散数	約40所
工場面積	197.7㎡
加工設備(生葉を1回の工程で加工できる量)	120k 型×1ライン
生産品種	11種類
販売先	特定の地元茶問屋 95％ その他 5％
販売額(全体)	2,000万円(2020年度)
カフェ店を始めた理由	・自社のお茶を消費者に知ってもらうため ・お茶の楽しさを顧客と共有したいため
カフェ店の営業日・時間	7月～3月 木・金・土・日 10時～17時
売るための仕掛けづくり	・メディアへの出演 ・既存顧客からの口コミ
カフェ店を通じて取得・発信したい情報	[取得したい情報] ・消費者から自社の茶に対する感想・フィードバック ・自社の茶に対する消費動向 ・茶に関する消費者ニーズ [発信したい情報] ・かぶせ茶 ・自社の茶のこだわり ・茶に関する様々な付加情報(特に茶を用いた食品)

※新茶時期にはパート3名を雇用 資料：聞き取り調査により著者作成

江戸時代中期から続く歴史あるかぶせ茶の茶農家である。カフェ店（店名：MARUIKE TEA WORKS）は、2020 年 1 月に同事業所の後継者（女性）が、茶の販売量・金額の減少を改善すべく、嗜好品としての緑茶を購入する顧客への新たな価値提案場所として、カウンター 5 席だけのカフェ店として開店した。

同店の特長は、提供方法にあり、煎茶を三煎で提供することを基本としている。一煎目は、お湯の温度は、ぬるく、味は、甘めとする。二煎目は、お湯の温度は、熱く、味は、さっぱりとする。三煎目は、玄米茶のように焙じたものを提供する。また、カウンター 5 席としたのも、店舗での売上を向上させるより、顧客と会話する時間を少しでも長くし、緑茶の持つ文化性等を伝えることで、満足度を高めるためである。そのため、同店は、開業してから間もなく緑茶へのこだわりが強い顧客から口コミで広がっていった。現在では、三重県外からの顧客が 7 割以上を占めている。県外からの来店者を待た

せないため、現在は、予約制で店舗経営を行っている。

同社カフェ店経営における課題は、前述した**（有）マルシゲ**清水製茶や**（有）萩村製茶**とは異なる。店舗経営者によれば、来店する顧客への満足度をいかに高めることができるかが課題である。顧客の大半は、わざわざ同店を探して来店するため、期待度も高く、顧客の期待以上のものを提供しなければならない。



■ MARUIKE TEA WORKS 外観



■ MARUIKE TEA WORKS 店内

（4）**（株）椿茶園**

（所在：三重県鈴鹿市）

同社の概要については、表 8 のとおりである。2016 年に創業した比較的新しいカフェ店である。同店は、現経営者が始めた。以前は茶販売店（以下、お茶屋）を経営していたが、来店された若い女性から「お茶は販売していないのですか」と尋ねられ、「たくさんありますよ」と答えると、その女性は「これはお茶の素、私が欲しいのは飲むお茶です。」と言われ、お茶屋に飲むお茶は売っていないことに少なからず衝撃を受ける。

表 8 椿茶園の概要

項 目	内 容
創業年【 】は、法人化した年	昭和35年(1960年) 【平成28年(2016年)】
資本金	—
経営形態	株式会社
従業員数	6人
主力製品	かぶせ茶等
茶園面積	5ha
茶園の分散数	15ヶ所
販売額(全体)	4,500万円(茶業800万、店舗3,700万円) (2021年度)
カフェ店を始めた理由	もっと気軽に日本茶を楽しんでほしい
カフェ店の定休日・時間	火曜日～日曜日 9:30～17:00
カフェ店を通じて取得・発信したい情報	[取得したい情報] ・消費者から自社の茶に対する感想・フィードバック ・自社の茶に対する消費動向 ・茶に関する消費者ニーズ [発信したい情報] ・かぶせ茶 ・自社の茶のこだわり ・茶に関する様々な付加情報

資料:聞き取り調査により著者作成 ― は無回答

以前から、日本人の中でも特に、若者がお茶を飲む機会が減っているという認識もあり、「もっと気軽に日本茶を楽しんでほしい」という思いからカフェ店を開業する。同店が立地するのは、年間 150 万人の参拝客が訪れる「椿大神社」の参道であり、年間を通じて安定的に来店者と収益が見込める。そのため、同社の茶園規模は、約 5ha と小規模であるにも関わらず、それぞれの茶葉に合わせたベストな淹れ方を来店者へ提供している。全 5 種類（新茶の季節は全 6 種類）のお茶を用意し、飲み比べできるようにし、パークカウンターで一杯ずつ丁寧に淹れ、その様子を目の前で見られるようにして、付加価値を高めている。



■(例)椿茶園の外観



■(例)椿茶園で提供されるお茶と菓子

4. おわりに

(1) 今後の緑茶の消費拡大の方向性

今後の緑茶の消費拡大について、短期的、長期的な視点から方向性を考察する。まず、短期的視点においては、大手メーカー等が提供し、需要が伸びている「茶飲料」に活路を見出す方法である。この方法では、茶飲料を生産していくには、大口の販路にも相応する生産力を獲得し、個別経営の枠を越えた革新的な製茶機械の導入、販売部門までを共同化した大規模化を行う必要がある。大規模化は、茶の品質の画一化を促し、多額の資金を必要とする。個人経営を行う茶農家にとって大規模化は、自園の個性を無くし、資金面でも困難を有する。また、緑茶は、前述したように一定量の茶葉が収穫できるようになるまでには長年の月日を要する。消費者ニーズに対応した緑茶を市場に供給するためには、絶えず情報収集と試行錯誤を必要とする。

次に長期的視点であるが、緑茶における「嗜好品」としての一面に活路を見出す方法である。この嗜好品としての視点は、個人経営にとっては、自園の個性を消費者に訴求できる。

(2) 茶農家が経営するカフェ店の役割

伊勢茶産地において、カフェ店は、どのような役割を果た

すのであろうか。画一的な緑茶を大量に市場へ供給するのであれば、茶問屋である。しかし、各茶産地の独自性を維持し、緑茶を嗜好品として消費拡大を図るために、重要な存在となるのは、茶農家である。岩崎（2008）も、製品の価値は、店舗外観や店舗空間といった環境によって変動する。緑茶販売は、魅力的な店舗外観やショッピング時の心地よい店舗環境が重要であるとも指摘している。

茶農家が産地においてカフェ店を経営する場合、消費者から取得したい情報は、①自社緑茶に対する感想・フィードバック、②自社緑茶に対する消費動向、③緑茶全般に関する消費者ニーズである。

発信したい情報は、①自社緑茶のこだわり、②緑茶全般に関する様々な付加情報である。

本研究において、現状では、調査した茶農家が経営するカフェ店は、上記に示した情報を得て、付加価値の高い緑茶を自社の生産規模に応じて試行錯誤しながら取り組んでいる。特に、(例)マルシゲ清水製茶は、顧客に対して、新茶の時期（4 月下旬～5 月上旬）には、茶の手摘み体験や茶刈機乗車体験も実施している。

消費者ニーズに対応した緑茶を市場に供給するためには、絶えず情報収集と試行錯誤を必要とする。多くの茶産地は、小規模で個人経営者が多いため、現状では、カフェ店のような様々なリスクが存在する多角化経営を実施できない茶農家も多い。カフェ店のみで経営が成り立つかどうかは、茶農家を取り巻く様々な事情により異なる。前述した(例)マルシゲ清水製茶では、全体売上額のうち、6 割が店舗、4 割が茶問屋であり、カフェ店のみでは、経営を継続するのは難しい。反面、椿茶園では、年間 150 万人の参拝客が訪れる「椿大神社」の参道という立地の良さから店舗に来店する顧客も多いため、経営が成り立っている。

しかし、緑茶に興味のある消費者が、茶産地等を訪問し、その場で緑茶を味わうカフェ店があるからこそ、同地域で生産される緑茶の消費者満足度が上がり、購入層の拡大へとつながるとも言える。今後、緑茶が、「止渴飲料」の役割として消費者に提供されれば、これまで以上に大量生産と製品の標準化が進んでいく。小規模資本の茶農家は淘汰され、大規模資本による生産・流通構造が確立し、各産地の緑茶は、特長を無くしていく。このことは、各産地の特長も無くし、今後、

ますます産地の衰退・縮小が進む。緑茶の嗜好品としての一面は、消費者の支持と評価がある限り多種多様の緑茶生産は継続されるのである。

茶農家の経営するカフェ店は、消費者ニーズに対応した経営手法の 1 つであり、茶農家自ら、緑茶の素晴らしさを消費者へ伝え、販売するという役割を伊勢茶産地内で果たしている。各産地においても、このような取り組みを推進すれば、「産地や店舗ごとに独自の味や風味がある」ことを消費者へアピールでき、消費者に改めて緑茶の価値を考えてもらう機会の場を提供し、今後の産地活性化にも十分期待できる。

今後、茶農家の努力だけでなく、産地内で直接消費者が産品に触れる機会を増やすためには、行政支援等が必要となる。特に、直接産地を訪問してもらう働きかけ（例えば、観光業と連携し、茶に関連するツアーを作成する等）が有効な施策であり、これまで、伊勢茶産地が培ってきた優れた面を残しつつ、新たな産地の価値を見出す苗床となる。今後の茶産地は、単なる産地で生産した緑茶を P R し、販売するという対応だけでなく、産地において、「緑茶の価値」を考えてもらう場の機能を充実させていくことが重要である。

参考文献

- ・新井祥穂（2016）「狭山茶産地における現局面の技術構成と生産組織の展開」『人文地理 第 68 巻第 2 号』pp211-227
- ・岩崎邦彦（2008）『緑茶のマーケティング』一般社団法人農漁村文化協会
- ・加納昌彦・納口のり子（2008）「新品種を用いた茶産地ブランド戦略と地域組織化：静岡県内 2 産地を事例として」『農業経営研究 第 46 巻第 1 号』pp69-74 日本農業経営学会
- ・白井満（2008）「お茶の消費と生産・流通を考える」『茶』61 巻 12 号 pp26-31
- ・高瀬孝二（2009）『三重県茶業史』三重県茶業会議所
- ・農林水産省 茶をめぐる情勢

2022年 人文学部教員による三重県および東海地域に関する活動実績一覧

学科	活動区分	研究テーマ／教育テーマ／講演タイトル／活動内容	対象地域	協力・連携先名称
文化 学 科 ※	研究活動	鳥羽市石鏡におけるひじき狩りの調査	鳥羽市	石鏡漁協、海の博物館
		山村の社会経済の広域性・流動性に関する東西日本の比較研究(科研費:基盤研究C)	熊野市	熊野市役所など
		世界遺産・熊野古道の活用と観光に関する調査研究	東紀州地域	(一社)東紀州地域振興公社、三重県庁など
	講演・講師等の活動	丁寧に読む源氏物語―若菜上巻後半(4)～(8)―	愛知・岐阜・三重	愛知淑徳大学
		東紀州講座「源氏物語と紀州」	三重県	三重大学・木本高校
		高大連携サマーセミナー「源氏物語を知っていますか？」	三重県	三重大学
		三重大学人文学部公開講座「紫式部と源氏物語」	愛知・岐阜・三重	三重大学
		鈴鹿関の築地塙はいつ造られた?／鈴鹿関跡国史跡指定記念シンポジウム	三重県	亀山市教育委員会
		高校生向けの出前授業	鈴鹿市	神戸高校
	その他社会貢献活動	常務理事	三重県	三重日仏協会
法律 経 済 学 科	研究活動	北勢地域経営研究会(2022年4月より「北勢経営ラボ」)	北勢地域	北勢サテライト、北勢地域の経営者など
		サードセクター研究会	東海三県	NPO法人地域と協同の研究センター
		北勢住宅産業研究会	四日市市	積水ハウス株式会社、ライフサポート有限会社、久安典之建築研究所ほか
		社会的インパクト評価研究会	松阪市	NPO法人Mブリッジ
		桑名オープンフィールド構想　～学官“共創”ふるさと納税事業～	桑名市	桑名市
	教育活動	桑名市ふるさと納税を通じた地域活性化に関する現地調査(経営学総論演習)	桑名市	桑名市
		企業経営者による講演会(経営学総論)	松阪市	三重化学工業株式会社
		中小企業のSDGsの取り組みに関する聞き取り調査(経営学総論演習)	津市	おほろタオル株式会社、株式会社クラユニコーポレーション
		桑名市におけるふるさと納税の現状と課題(産業経済論演習)	桑名市	桑名市
		男女共同参画の推進に関する桑名市役所でのインタビュー調査と市広報紙の執筆活動(労働法演習・家族法演習)	桑名市	桑名市
	講演・講師等の活動	ミエシカルナビゲーター講座	三重県	NPO法人Mブリッジ
		森林教育　企業向け講座	三重県	三重県林業研究所
		四日市商工会議所　繊維紙工・機械金属部会セミナー「持続可能な企業こそ魅力的な企業」	四日市市	四日市市商工会議所
		協同組合学習活動	三重県	三重県協同組合連絡協議会
		協同組合ミドルマネジメントセミナー第1回	三重県	三重県協同組合連絡協議会
		つながろう鈴鹿ネットワーク第2回「ミエミライ:SDGsワークショップ」	鈴鹿市	鈴鹿市
		協同組合ミドルマネジメントセミナー第3回「ミエミライ:SDGsワークショップ」	三重県	三重県協同組合連絡協議会
		経営指針実践編講座	愛知県	愛知中小企業家同友会
		高大連携　大学模擬講義「よい会社わるい会社とは―企業論入門―」	津市	高田高等学校
		JA人事労務研究会「人的資本経営をめぐる情勢について」	三重県	三重県農業協同組合中央会
		戦略型人材ステップアップ研修	愛知県	愛知県農業協同組合中央会
		ユマニテックプラザ5者連携セミナー「未来づくりを担う経営者・リーダーづくりとリカレント教育」	三重県	三重大学、東京大学、三重県、三重県産業支援センター、みえ大橋学園
		第19回井村屋アイアイ会総会講演「企業と社会のサステナビリティと魅力ある企業づくり」	三重県	井村屋グループ株式会社
		中部労働者福祉協議会2022年度研究集会 講演「人的資本経営をめぐる情勢について」	東海三県	中部労働者福祉協議会
		公開講座「民主化後の中東欧の政治―東欧革命から30年の軌跡―」	三重県	三重大学人文学部
		公開講座「林業・木質バイオマスから考えるエネルギー・環境・経済」	三重県	三重大学人文学部
		講演「地域のため未来のため私たちができること～津市のこれまでとこれから～」(津青年会議所オンラインセミナー)	津市	津青年会議所
	その他 社会貢献活動	協同をすすめる委員会における助言等	三重県	三重県生活協同組合連合会
		鈴鹿市まちづくり応援補助金実績報告会におけるコメント等	鈴鹿市	鈴鹿市
		鈴鹿市まちづくり応援補助事業に係る制度再設計のための助言	鈴鹿市	鈴鹿市地域振興部地域協働課
		志摩市と三重大学の連携事業に係る準備活動	志摩市	志摩市
		伊賀市産業振興条例策定委員会	伊賀市	伊賀市役所
		三重県指定特定非営利活動法人審査委員会	三重県	三重県庁
		助成金審査委員	松阪市、明和町、多気町、大台町	住友理工株式会社、松阪市市民活動センター

※ 国際忍者研究センター、海女研究センターに関連した活動実績はここには含まれていません。

大学院のご案内

三重大学大学院人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻の2専攻で構成されています。本研究科は、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的・総合的な教育研究を行うことにより、複雑化・多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目指します。

社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース（標準修業年限2年間）のほか、短期在学コース（標準修業年限1年間）を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

募集人員は、地域文化論専攻8名、社会科学専攻7名です

一般入試、社会人特別入試（若干名）・外国人留学生特別入試（若干名）を合わせた人数です。

修士課程 地域文化論専攻

歴史学、考古学、美術史、哲学・思想、地理学、文化人類学、社会学、図書館・情報学、文学、忍者学、言語学などの様々な領域から、専門分野を中心に学ぶことができます。日本と世界の文化に関する高度な理解をめざし、自ら情報を発信する意欲をもつ人を求めます。

— このような人を求めます —

- ① 地域固有の文化や諸問題とその背景に強い興味・関心のある人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、さらに高度な地域理解をめざしている人
- ③ 自ら情報を発信し、社会への貢献をめざして行こうとする意欲をもつ人

入試方法・試験科目

一般入試	＊ 面接 ＊ 共通問題(小論文) ＊ 専門科目1科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	＊ 面接 ＊ 共通問題(小論文) ＊ 専門科目1科目
留学生入試	＊ 面接 ＊ 共通問題(小論文) ＊ 専門科目1科目

試験日程 2024年2月3日(土)・4日(日) 出願期間 2024年1月4日(木)～1月15日(月)

お問い合わせ先

人文学部チーム学務担当: tel. 059-231-9197
Eメールアドレス: hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

三重大学人文学部ホームページで学部並びに研究科の教育・研究の紹介と入試案内をしています。

<https://www.human.mie-u.ac.jp/>

修士課程 社会科学専攻

法律、政治、経済、経営に関連する専門分野の研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲ある人を求めます。理論を身につけ、それを実践することにより政策形成、企業活動等に指導的役割を発揮しうる人材を育成します。

— このような人を求めます —

- ① 法律、政治、経済、経営に対する強い知的好奇心をもつ人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲のある人
- ③ 理論を身につけ、それを実践することにより地域において指導的役割を発揮しようと考えている人

入試方法・試験科目

一般入試	＊ 面接 ＊ 専門科目2科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	＊ 面接 ＊ 小論文
留学生入試	＊ 面接 ＊ 専門科目1科目 ＊ 小論文

編集後記

「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」の第4号をお届けいたします。約20年にわたる旧TRIOの歴史を受け継ぎつつ、「地域をフィールドとした研究・教育」、「地域での教育・研究活動実績一覧」などを盛り込むことで、人文学部の教員による地域における研究・教育の一端をより広く社会に発信できればと思います。今回、第一特集「地域から考える文化と社会」では、株式会社美杉リゾート代表取締役の中川雄貴様にご協力をいただきました。第二特集「三重の文化と社会」では、松阪市・中勢地域をフィールドに、修士課程1年生の皆さんにご協力いただきました。TRIOにはそれぞれの研究のごく一部しか掲載できないのが残念ですが、是非じっくりとお読みください。最後に、貴重なお時間を割いてお話いただいた皆様、また玉稿をお寄せいただいた皆様、本当にありがとうございました。(A)

三重の文化と社会

研究センタージャーナル TRIO

発行日 令和5年3月
編集兼発行者 藤田伸也
編集委員 安部大樹、小嶋ちひろ、豊福裕二、藤田伸也、洪性旭、森久綱、吉丸雄哉
発行所 三重大学人文学部 三重の文化と社会研究センター
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577
TEL (059) 231-9195 (総務担当)
URL <https://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>
E-mail hum-somu@ab.mie-u.ac.jp
表紙写真 松阪市 御城番屋敷 写真提供 三重フォトギャラリー
制作 株式会社コミュニケーションサービス